

上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

日本商業開発株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況	31
第5 経理の状況	34
財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

	頁
第三部 特別情報	84
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	84
1. 貸借対照表	85
2. 損益計算書	87
3. 利益処分計算書	89
第四部 株式公開情報	101
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	101
第2 第三者割当等の概況	103
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	103
2. 取得者の概況	105
3. 取得者の株式等の移動状況	108
第3 株主の状況	109
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇殿
【提出日】	平成19年10月5日
【会社名】	日本商業開発株式会社
【英訳名】	Nippon Commercial Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 哲也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心齋橋一丁目13番15号
【電話番号】	06（4704）9407（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 入江 賢治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区西心齋橋一丁目13番15号
【電話番号】	06（4704）9407（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 入江 賢治

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	121,373	959,045	704,570	2,489,053	4,309,215
経常利益 (千円)	2,889	14,451	82,526	142,379	311,141
当期純利益 (千円)	261	7,731	56,299	76,564	197,131
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	12,100	12,100	21,555	82,680	82,680
発行済株式総数 (株)	242	242	303	9,905	9,905
純資産額 (千円)	16,622	24,354	90,152	289,409	486,698
総資産額 (千円)	37,349	206,658	657,975	3,132,340	11,592,009
1株当たり純資産額 (円)	68,689.78	100,639.10	297,531.88	29,218.55	49,136.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1,079.09	31,949.32	186,422.05	8,217.10	19,902.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	11.8	13.7	9.2	4.2
自己資本利益率 (%)	1.6	37.7	98.3	40.3	50.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,393,059	△8,311,482
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△189,433	△380,865
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	2,166,552	8,109,372
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	786,307	203,332
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6 (—)	7 (—)	9 (4)	8 (5)	12 (7)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第5期以降の売上高には消費税等は含まれておりませんが、第4期以前の売上高には消費税等が含まれております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は子会社又は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第3期から第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 第6期及び第7期の財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、旧証券取引法第193条の2の規定に準じて、アスカ監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
8. 当社は、平成17年9月30日付で株式1株につき30株の分割を行っております。
- そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年5月2日付名証自規G第15号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第3期及び第4期の数値については、アスカ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,289.66	3,354.64	9,917.73	29,218.55	49,136.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	35.97	1,064.98	6,210.69	8,217.10	19,902.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	商業施設の企画、開発、運営及び管理事業を主な目的として、大阪市中央区西心斎橋一丁目13番25号に当社（資本金12,100千円）を設立 商業施設の企画・開発及び運営・管理事業（デベロッパー・エージェント事業）開始
平成13年1月	東京事務所（現東京支店）を開設
平成13年10月	宅地建物取引業免許取得（大阪府知事（1）第48728号）
平成15年11月	金融機関より不動産物件をバルク（*1）購入し開発・再生事業（不動産ソリューション事業）開始
平成16年9月	アレンジャー、アセットマネジメントとして不動産流動化事業（不動産ソリューション事業）開始 駐車場施設に係るサブリース事業（デベロッパー・エージェント事業）開始
平成17年5月	不動産投資事業（不動産ソリューション事業）開始
平成18年4月	二級建築士事務所登録（大阪府知事（い）第7971号）
平成18年9月	自社ファンド「デイスターモール1」を組成
平成18年11月	宅地建物取引業免許取得（国土交通大臣（1）第7373号）
平成19年1月	名古屋事務所を開設
平成19年2月	信託受益権販売業登録（近畿財務局長（売信）第104号）

（*1） バルク

金融取引において、大量の債権や不動産をひとまとめにして売買する取引をバルクセールといい、その対象となっている資産や債権の固まりをバルクと呼びます。

3【事業の内容】

当社は、次の3つの事業を主たる業務としております。

- (1) 不動産ソリューション事業
 - ① 不動産投資事業（SPC、ファンド）
 - ② 不動産流動化事業（アレンジャー、アセットマネジメント、プロパティマネジメント）
 - ③ 不動産開発・再生事業
- (2) デベロッパー・エージェント事業
 - ① 企画・開発事業
 - ② サブリース事業
 - ③ 運営・管理事業
- (3) その他事業
 - ① 賃貸借事業
 - ② コンサルティング事業

当社は、商業施設・駐車場施設・物流施設等の不動産オーナーに代わって「企画・開発」から「運営・管理」までのすべてを一貫して行う不動産投資総合代行サービスを提供しております。当社ではこれらにサブリース事業を加え「デベロッパー・エージェント事業」といい、これにより培ったノウハウや不動産流動化手法（*1）等を活用し自ら不動産を取得し商業施設等の開発を行う「不動産ソリューション事業」、不動産を保有しテナント等から賃借料を得る等の「その他事業」を展開しております。

（*1） 不動産流動化手法

不動産を実質的な引当財産として、ノンリコース（非遡及型）ローンや有価証券の発行等により資金調達を行い、企業の信用力ではなく対象となる不動産の収益力や価値に依拠する手法であります。

(1) 不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業では、次の3つの事業を推進しております。

① 不動産投資事業

当社は、自ら不動産を取得して商業施設等を開発した後、不動産流動化手法を活用し、自社組成ファンド（*2）等に売却しております。また、自社開発物件だけでなく、既存の商業施設等を外部から購入して売却することもあります。

（*2） ファンド

ファンド（ここでは不動産ファンドのことを指します。）とは、SPC（*3）を用いて金融機関からの借入れや投資家からの出資によって調達した資金で不動産を取得し、ファンドの運用期間中に得られる賃料収入と、運用期間終了後の売却時における売却益の獲得を目指すものであります。

（*3） SPC

Special Purpose Company の略称、特別目的会社のことであります。SPCは資産の原所有者（オリジネーター）から原資産を譲り受けます。この場合、金融機関等からその資産の取得のための資金調達を行います。SPCは、証券化の対象資産をオリジネーターから法的に分離しオリジネーターが倒産した場合でも、その影響を受けない倒産隔離機能を有しております。

② 不動産流動化事業

本事業においては、不動産流動化市場におけるアレンジャー（*4）業務、アセットマネジメント（*5）業務及びプロパティマネジメント（*6）業務を行っております。

当社は、デベロッパー・エージェント事業で培った企画・開発及び運営・管理ノウハウを活用し、本業務をSPCから受託し業務委託料収入を得ております。

不動産流動化事業の例として、「阪急オアシス枚方出口店」と「アクアテラス迎賓館大津」があげられます。

(※4) アレンジャー

一般的な不動産流動化スキームにおける関係者には、不動産の現所有者（オリジネーター＝売主）、不動産を受託する信託銀行（受託者）、不動産信託受益権の購入主体であるSPC、SPCへのノンリコースローンの貸手である銀行・ノンバンク等（レンダー＝貸出人）、SPCに対する匿名組合出資者（スポンサー＝不動産の実質的な買主）等があります。

アレンジャー業務とは、これらの複数関係者間の調整、スケジュール管理等を推進する機能を果たす業務のことであります。

(※5) アセットマネジメント

アセットマネジメント業務とは、不動産や金融資産等、委託を受けた資産の運用・運営・管理等を行う業務のことであります。

(※6) プロパティマネジメント

プロパティマネジメント業務とは、不動産投資ファンド等の建物オーナーから資産のより効率的で安全な運営、管理を受託する業務のことであります。

③ 不動産開発・再生事業

当社は、潜在価値を引き出すことが可能な土地・商業施設等の不動産を取得し、案件ごとに地域特性・立地環境に最適な企画を付加しテナント等の事業会社に販売しております。

また、賃貸借事業として当社が長期保有する予定であった商業施設等を、そのテナントの要望により販売することもあります

(2) デベロッパー・エージェント事業

デベロッパー・エージェント事業では、次の3つの事業を推進しております。

① 企画・開発事業

本事業においては、商業施設等がオープンするまでの企画・開発業務を行っております。

当社は、不動産オーナーに安定的な収益をもたらす、地域社会に受け入れられる商業施設等を企画・開発しております。マスタープランの策定や事業の仕組み作り、事業収支の検討、テナント誘致から建築費等のコストコントロール、スケジュール管理、オープニングセレモニー等、商業施設等のオープンまでの広範囲な企画・開発業務を受託することで業務委託料収入が得られます。

企画・開発事業の例として、「泉佐野パレード」と「ジョイパーク泉ヶ丘」があげられます。

② サブリース事業

当社が土地オーナーから土地を賃借し、商業施設、駐車場施設、物流施設等、立地に適した用途を提案し、土地を転貸することにより賃貸料収入を得ております。これにより、土地オーナーは土地を売却せず、かつ、手間を掛けずに有効利用することができます。

③ 運営・管理事業

本事業においては、商業施設等のオープン後の運営・管理業務を行っております。

たとえば、駐車場のゲートバー破損による損失てん補のための保険金請求の対応、テナントへの売上歩合による賃料請求、テナント会の開催等の日常業務から、テナントの大幅入れ替え、テナントの破綻に伴う管財人との交渉等、さらには不動産の売却に至るまで、幅広い運営・管理業務を受託することにより業務委託料収入を得ております。

(3) その他事業

その他事業では、次の2つの事業を推進しております。

① 賃貸借事業

不動産を当社が保有し、テナント等に賃貸する業務であります。

当社は、当社が保有する不動産より継続的な賃貸料収入を得ております。

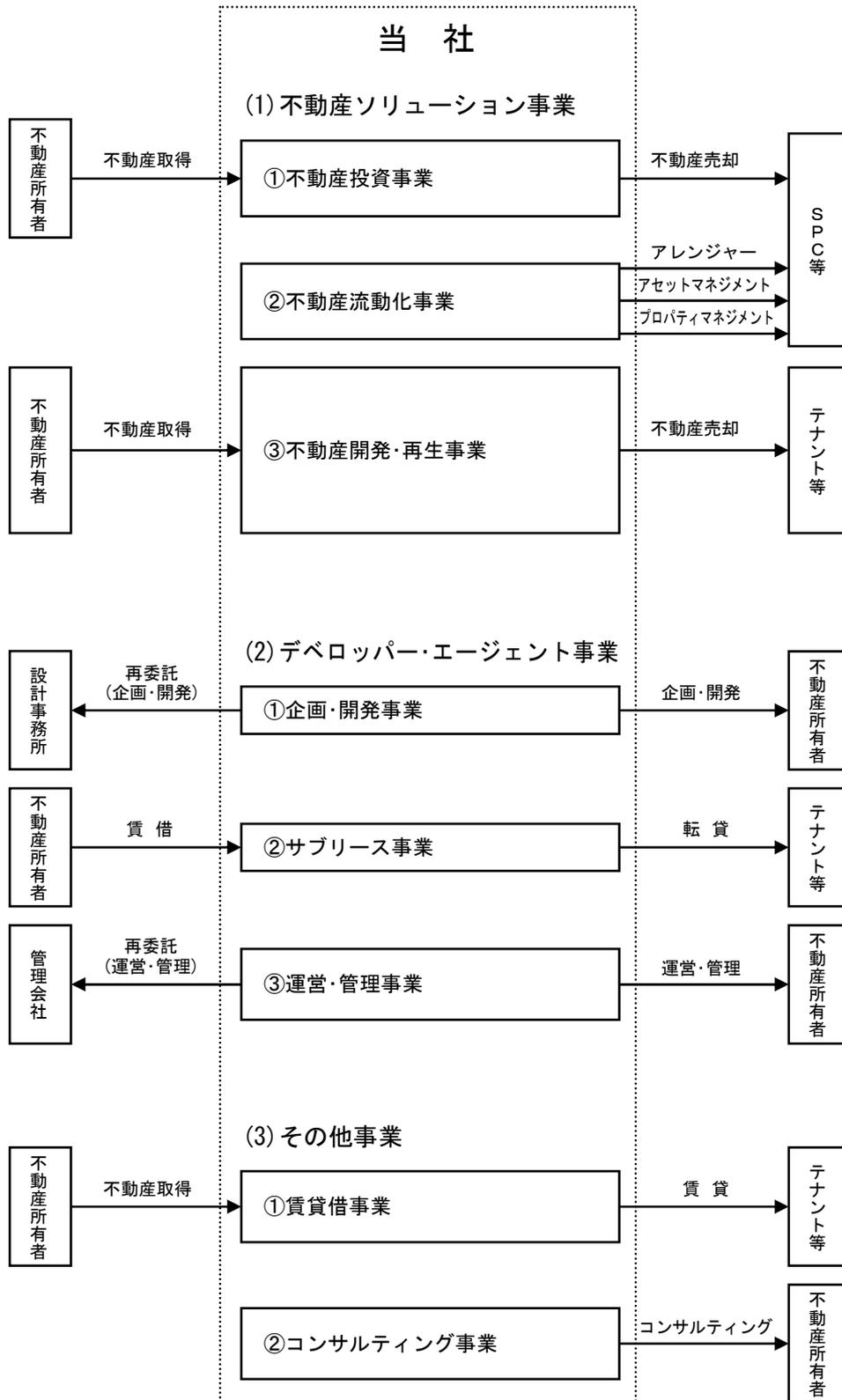
② コンサルティング事業

本事業においては、デベロッパー・エージェント事業で培ったノウハウをもとに行うコンサルティング業務を行っております。

たとえば不動産オーナーからの遊休資産等の運営方法及び当該資産等を活用した事業構築等の相談業務や、テナント等の事業会社からの出店候補地の選定等、立地選定から出店条件交渉までのコンサルティング業務を受託することで業務委託料収入を得ております。

コンサルティング事業の例として、「ケーヨーD2扶桑店」と「四ツ橋クリスタルビル」があげられます。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
15（7）	40.9	2.2	5,680,084

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 最近1年間において従業員が3人増加しておりますが、これは主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の動向等の懸念材料はあったものの好調な企業収益に支えられ民間設備投資が増加し、雇用環境も改善する等、景気の緩やかな回復基調が持続いたしました。

不動産及び不動産金融業界におきましては、市場は引き続き活況ではありますが、主要都市部における地価の上昇や日銀によるゼロ金利政策の解除による金利上昇の影響から需給にも変化の兆しが現れつつあります。

このような状況にあって、当社におきましては、引き続き優良案件の発掘と顧客投資家へ投資機会を提供することにより、不動産ソリューション事業に注力したことから、顧客投資家からの受託資産の増加につながり、増収増益を達成することができました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,309百万円（前年同期比73.1%増）、営業利益は289百万円（同44.7%増）、経常利益は311百万円（同118.5%増）、当期純利益は197百万円（同157.5%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業におきましては、案件の取扱高が増加したことにより、不動産開発・再生事業の売上高が増加いたしました。

以上の結果、不動産ソリューション事業の売上高は、3,884百万円（前年同期比95.0%増）となりました。

② デベロッパー・エージェント事業

デベロッパー・エージェント事業におきましては、企画・開発事業の売上高が減少したものの、サブリース事業及び運営・管理事業が堅調に推移いたしました。

以上の結果、デベロッパー・エージェント事業の売上高は、383百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

③ その他事業

その他事業におきましては、賃貸借事業は順調に売上高が増加いたしましたでしたが、コンサルティング事業の取り扱い案件が減少したことにより、売上高が減少いたしました。

以上の結果、その他事業の売上高は、41百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、将来に備えた中長期的な観点からの営業活動及び投資活動を積極的に行いました。

以上の結果、資金の使用が前事業年度に比べ大きく増加いたしました。これらの資金の多くは財務活動により確保いたしました。結果として前事業年度末に比べ582百万円資金が減少し、当事業年度末には203百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は8,311百万円（前年同期比496.6%増）となりました。これは主にたな卸資産（販売用不動産）の取得による増加額8,356百万円及び前渡金の増加額189百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は380百万円（前年同期比101.1%増）となりました。

これは主に、保証金及び敷金の差入れによる支出150百万円、投資不動産の取得による支出126百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は8,109百万円（前年同期比274.3%増）となりました。

これは主に長期借入金の借入れによる収入7,017百万円、短期借入金の純増加による収入1,184百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、不動産ソリューション事業（不動産投資事業、不動産流動化事業、不動産開発・再生事業）、デベロッパー・エージェント事業（企画・開発事業、サブリース事業、運営・管理事業）及びその他事業（賃貸借事業、コンサルティング事業）を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期増減比 (%)
不動産ソリューション事業収益（千円）	3,884,378	95.0
①不動産投資事業（千円）	1,930	△99.8
②不動産流動化事業（千円）	58,016	262.8
③不動産開発・再生事業（千円）	3,824,431	230.7
デベロッパー・エージェント事業収益（千円）	383,389	△15.2
①企画・開発事業（千円）	—	△100.0
②サブリース事業（千円）	167,449	68.7
③運営・管理事業（千円）	215,939	△3.8
その他事業収益（千円）	41,447	△7.7
①賃貸借事業（千円）	25,348	52.8
②コンサルティング事業（千円）	16,098	△43.1
合計（千円）	4,309,215	73.1

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社マルハン	—	—	2,424,731	56.3
インタープラネット株式会社	—	—	1,399,699	32.5
有限会社デイスターモール枚方出口	819,440	32.9	1,930	0.0
東京建物株式会社	441,200	17.7	—	—
株式会社平和堂	387,828	15.6	—	—
日本レイト株式会社	330,005	13.3	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 人材の確保による事業の拡大及び内部管理体制の強化

当社事業の拡大のためには、不動産業務に係る高度なスキルを有する優秀な人材の確保が不可欠であります。また、事業規模の拡大に応じて内部管理体制の強化のために専門知識を有する管理部門の人材が適宜必要であります。

そのため、今後とも必要な人材を確保して、営業部門では事業拡大を、管理部門では内部管理体制の強化を図る方針であります。

(2) 東日本地区の営業基盤の強化

平成18年8月に東京事務所を支店に昇格させるとともに人員を増強して、東日本地区の営業基盤強化に努めました。また、平成19年1月に名古屋事務所を開設いたしました。その結果、東京、名古屋、大阪の三大都市圏を拠点とする営業網が整ったことにより、全国的な展開を図る方針であります。

(3) 資金調達力の向上について

当社の事業の柱である不動産ソリューション事業を継続的に展開していくには、安定的な資金調達力が不可欠であります。現在、当社は間接金融に依存しておりますが、株式上場を機に直接証券市場から資金調達をすることにより効率的な資金調達ができるように努める方針であります。

(4) サブリース事業の強化について

当事業は、平成16年9月より展開しており、その事業対象も商業施設に限らず、駐車場施設・物流施設にも拡大しております。今後は、不動産所有者（オーナー）の開拓に注力するとともに、案件ごとの地域特性・立地環境に見合った施設を提案して行く方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 事業について

(1) 事業環境について

当社は、非オフィス系の商業施設・物流施設・駐車場施設の企画・開発・運営・管理の受託を行うとともに、自らも不動産を取得し商業施設等の開発をしております。

当社が展開する事業は、景気動向、不動産市況、金融動向等の影響を受けやすく、景気あるいは不動産市況の変動、金利の上下動等の諸情勢の変化によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

現在、当社は、競合が激化している首都圏・大都市中心部の物件より地方都市・大都市郊外の優良な中小型物件を取扱い対象とするよう努めております。しかしながら、都市部における競合の激化により、大手デベロッパー等による地方等の中小型物件への参入が行われ、当社が優良な物件を取得できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、不動産を取得する際には、その土地の立地条件・周辺環境・地盤・土壌汚染・価格等について調査・検討を行い、その結果に基づいて適正な条件で不動産を取得しております。しかしながら、適正な条件により不動産を取得できなかった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資産の売却について

当社は不動産ソリューション事業において、不動産保有リスクの低減を図るために、原則として、当社が組成したSPC、他社が組成したSPCもしくは顧客企業等の販売先と、売買予約を取り交わしたうえで不動産を取得しております。しかしながら、計画どおり売却ができない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産ファンドについて

① 資金調達に係るリスクについて

不動産ファンドは、通常、出資金の他に金融機関からのノンリコースローン等借入によっても資金を調達しております。何らかの理由によって、借入による資金調達が不十分あるいは不調に終わった場合には、ファンドの事業計画の実現が困難となり、当社は、アセットマネジメントフィーによる収入が減少するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社と当社が組成するSPCの投資家との利益相反関係について

当社では、当社が保有する商業施設等を、当社が組成するSPCに売却する場合には、恣意的な取引が行われないよう社内規程に基づき、不動産鑑定士等、第三者による鑑定評価結果に基づく公正な価格で取引を行います。当社とSPCの投資家との間に利益相反が生じるおそれがあります。

(5) 災害等のリスクについて

当社及び当社が組成したSPCが保有する不動産が火災、テロ、暴動、地震、津波等の不測の事故・自然災害により滅失、劣化又は毀損した場合、賃貸料収入の激減、及び突発的な修繕のための支出が必要となるという事態が発生する可能性があります。このため、当社及び当社が組成したSPCは、かかるリスクを可能な限り回避するため、火災保険等を付しておりますが、保険事故に該当しない事由により不動産が滅失、劣化又は毀損した場合や、保険事故に該当する事由により不動産が滅失、劣化又は毀損したときでも保険金によって損失を補填できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、SPCに係る当社が出資した出資金及びアセットマネジメントフィーによる収入が減少する可能性があります。

(6) 外部業者への工事の委託について

当社は、建築、解体等の工事を外部業者に委託しております。委託先は、施工能力、施工実績、財務内容等を総合的に勘案したうえで選定しており、工事着工後においては、工事の進捗に合わせ、打合せを随時実施する等により、当社の要求する品質の維持及び工事遅延防止に努めております。しかしながら、工事現場における事故の発生、外部業者からの虚偽の報告、外部業者の倒産や契約不履行等、予期しない事態が発生し、工事が遅延・停止した場合、もしくは当社の要求する品質水準を満たさなかった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 土壌汚染及び地中埋設物の対策について

当社が不動産を取得する際には、土壌汚染及び地中埋設物による当社の費用負担や建築スケジュールへの影響を回避するために、原則売主負担による土壌汚染及び地中埋設物の調査を必須としております。土壌汚染及び地中埋設物が確認された場合は、当該不動産の取得中止又は専門業者による土壌汚染及び地中埋設物の除去等を実施しておりますが、上記の調査によっても土壌汚染及び地中埋設物の状況について事前にすべてを認識及び除去できないことがあります。そのため、取得した不動産に土壌汚染及び地中埋設物が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) アスベスト対策について

当社は、不動産を取得する際には、アスベストの使用の有無について調査し、その結果、アスベストが使用されていた場合は、その飛散防止の対策を講じる他、建物を解体する場合には飛散防止のみならず廃アスベストの処理を適正に行い、購買者及び近隣住民等の健康被害の抑制に努める方針であります。しかしながら、調査の際に発見できなかったアスベストの使用が購入後に発覚し、その処理のための費用負担が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アスベスト以外にも将来新たに特定の建築材料が有害物質として指定され、それらの処理義務が当社に課せられた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 連結の範囲について

本書提出日現在、不動産ソリューション事業において当社が組成したNCDファンド1には、当社100%出資の有限責任中間法人エヌシーディーアセットマネジメント（以下、「中間法人」という。）が出資している合同会社デイスターモール1（以下、「当該SPC」という。）があります。当社は、中間法人に対して、基金の100%を拠出しておりますが、中間法人の議決権は中間法人の社員のみが有し、基金拠出者である当社は議決権を有しておらず（中間法人法第33条）、中間法人の議決権を有する社員は当社等から独立した第三者（公認会計士・税理士）であるため、当社の子会社又は関連会社に該当しません。

また、中間法人の100%出資するSPCについても、当社は議決権を有しておらず、実質的にも当社は支配しておらず、当社の子会社には該当しないと考えております。

なお、当該SPCは、不動産ファンドのSPCであり、資産・負債及び損益については、実質的にはその大部分が他の匿名組合員に帰属しております。当社は、当ファンドに他の投資家と同様の条件にて一投資家として匿名組合出資をしており、その出資割合に基づく損益を当社損益に取り組んでおります。その結果、当社の財務諸表は、当該SPCの経済実態を反映したものとなっております。

しかしながら、ファンドやSPCをめぐる会計処理についての諸規則や実務上の取扱いが変更になった場合、あるいは当社が匿名組合員の地位の大半を取得すること等により、実質的に当社に資産・負債及び損益の大部分が帰属した場合、当該SPCが連結対象となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、仮にファンドにおいて損失が発生した場合には、その損失はファンド出資者に帰属するため、当社が一投資家として匿名組合出資した部分を除いて、当社には波及しませんが、ファンドからのアセットマネジメントフィーが減少することになるため、その結果として当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2. 経営成績、財政状態について

(1) 経営成績の変動について

当社は、平成16年3月期から不動産ソリューション事業を本格的に開始しましたが、同事業の開始から日が浅く、また、各期の実績においてばらつきがあるため、過年度の財政状態及び経営成績だけで今後の当社の業績を判断するには不十分な面があります。なお、当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高合計 (千円)	121,373	959,045	704,570	2,489,053	4,309,215
不動産ソリューション事業	—	723,505	383,710	1,991,959	3,884,378
デベロッパー・エージェント事業	104,933	171,418	222,983	452,202	383,389
その他事業	16,439	64,121	97,875	44,890	41,447
営業利益 (千円)	3,085	24,054	93,293	200,425	289,935
経常利益 (千円)	2,889	14,451	82,526	142,379	311,141
当期純利益 (千円)	261	7,731	56,299	76,564	197,131
純資産額 (千円)	16,622	24,354	90,152	289,409	486,698
総資産額 (千円)	37,349	206,658	657,975	3,132,340	11,592,009

(注) 1. 第5期以降の売上高には消費税等は含まれておりませんが、第4期以前の売上高には消費税等が含まれております。

2. 第6期及び第7期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、アスカ監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。

また、当社は、不動産価値の向上を図るための企画・開発を行っておりますが、プロジェクトごとに開発期間、利益率、及び事業規模が異なることにより、売上高、利益率等の数値は、月ごとにばらつきが生じます。そのため、四半期ごとの業績だけで当社の業績を判断するには不十分な面があります。

(2) 引渡し等に係る業績変動について

不動産の販売における売上は、売買契約を締結した時点ではなく、不動産の引渡し時点において計上されます。そのため、何らかの理由により、引渡し時期が決算期末、あるいは中間決算期末を越えて遅延した場合には、各期の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社は、不動産取得資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達しており、不動産ソリューション事業開始以降、不動産取得が増加しているため、有利子負債残高が、下表のとおり急増しております。そのため、今後、金利動向等の金融情勢に変動が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は資金調達にあたって特定の金融機関に集中しないよう努めておりますが、何らかの理由により資金調達が不調に終わった場合には、不動産の取得や開発等に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
有利子負債残高 (千円)	4,612	132,464	411,540	2,473,528	10,584,431
総資産額 (千円)	37,349	206,658	657,975	3,132,340	11,592,009
有利子負債依存度 (%)	12.35	64.10	62.55	78.97	91.31

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金（1年以内返済予定額を含む。）及び社債（1年以内償還予定額を含む。）の合計額であります。

(4) 保有不動産に評価損等が生じる可能性について

事業の拡大に伴い販売用不動産及び建物・土地・借地権が増加しております。平成18年3月期において、販売用不動産及び建物・土地・借地権が総資産に占める割合は、総資産の66.4%を占めております。また、平成19年3月期において、上記に加えて投資不動産が加わり、同割合は91.7%となっております。

当社は、不動産ソリューション事業において、過去の実績や経験等を活かし、在庫リスクの排除に努めておりますが、不動産取得から販売まで長期間を要し、その間に土地価格等が変動した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、本書提出日現在において、業績に重要な影響を与えるような減損が生じる可能性は低いものと判断しておりますが、今後の経済情勢の悪化等により、減損処理が必要となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 法的規制等について

(1) 法的規制について

当社の事業は、「宅地建物取引業法」「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「国土利用計画法」「建築基準法」等の多岐にわたる法的規制を受けております。当社はこれらの法令等を遵守して事業活動を行っておりますが、将来において法令等の改正が行われた場合又は新たな法的規制が設けられた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、主要な事業活動に関して、下記の許認可を受け、登録を行っております。当社は当該許認可及び登録の諸条件や関係法令の遵守に努めており、現時点において許認可及び登録が取消しとなる事由の発生は認識しておりません。しかしながら、将来何らかの法令違反等により、当該許認可もしくは登録が取り消された場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可の種類	有効期間
宅地建物取引業者免許 国土交通大臣（1）第7373号	平成18年11月15日から平成23年11月14日
二級建築士事務所登録 大阪府知事（い）第7971号	平成18年4月25日から平成23年4月24日
信託受益権販売業登録 近畿財務局長（売信）第104号	平成19年2月21日から平成22年2月20日

(2) 大型店舗開発に要する期間、規制について

大型店舗開発をする場合は、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続、テナント誘致、さらに店舗建築、建物賃貸借までの手続に長期間を要することがあります。また、店舗が一定規模（売場面積1,000㎡超）以上の場合には、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）の適用を受け、生活環境に配慮した開発計画等の指導や届出手続に時間を要する等の制約を受ける可能性があります。このように、店舗の開発規模によっては手続に長期間を要する場合又は大店立地法等による制約を受ける場合があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 都市計画法の改正について

「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律」が平成18年5月31日に公布されたことにともない、都市計画法施行規則の一部改正のうち、開発許可に関する部分の施行が予定されていません（施行期日：平成19年11月30日）。

法改正により延べ床面積1万㎡以上の商業施設の建設可能となる用途地域が、現在の6用途地域から原則3用途地域に変更されます。当社は、主に対象とならない規模の開発や、商業施設以外の施設の開発等を行う方針ですが、当該法律の施行後は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 組織について

(1) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である松岡哲也は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、適切な権限委譲や合議制による意思決定等を行うことによって、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の経営に関与することが困難になった場合には、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であること

当社は、本書提出日現在、役員及び従業員合計が23名の小規模組織であり、内部管理体制も組織の規模に応じたものとなっております。

今後は、当社の事業規模の拡大に合わせて人員の確保を図るとともに、内部管理体制の強化・充実に努める方針であります。しかしながら、事業規模の拡大に応じた人員の確保及び内部管理体制を構築することができなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材確保について

当社の主力事業である不動産ソリューション事業とデベロッパー・エージェント事業においては、その事業活動において複雑な権利調整や近隣対策等の高度な知識や経験が要求される場合があります。当社は組織的に蓄積したノウハウをもって既存従業員各人の能力を向上させるとともに、外部から優秀な人材を採用することで、より効率的な事業運営の実現に努める方針であります。しかしながら、これらの人材の育成・採用が予定通りに進まない場合や、在籍している人材が流出した場合には、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他

(1) 重要な訴訟事件等の発生及び発生の可能性

当社は、現時点において訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が売却した物件における瑕疵の発生、当社が管理する物件における管理状況に対するクレーム、又はこれらに起因する訴訟、その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けております。しかしながら、当社は現在業容の拡大過程にあると考え、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のために投資等を行い、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるものと考え、会社設立以来、配当の支払実績はありません。今後も当面利益配当を行わず、事業の効率化と事業拡大のための投資等を行う方針であります。しかしながら、将来においては財政状態及び経営成績を総合的に勘案のうえ、利益配当を検討する予定であります。

(3) 新株予約権（ストックオプション）について

当社は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従い、平成18年2月28日開催の臨時株主総会決議並びに平成18年3月10日及び平成18年10月13日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者等に対して新株予約権を付与しております。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は2,995株であり、公募増資前の発行済株式総数9,905株の30.24%に相当しており、これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材を確保する等の目的で新株予約権の発行を検討しており、今後発行される予定の新株予約権も含めて新株予約権の行使によって1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、ストックオプションの費用計上を義務付ける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定（企業会計基準第8号）されたことにより、今後発行されるストックオプションについては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び (7) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(4) 構造計算書偽装問題

当社は、国土交通省ホームページにおいて発表された「姉齒元一級建築士による構造計算書の偽装があった物件等（平成19年9月3日現在）」（以下、「国交省発表資料」という。）について調査し、当社が関連する物件は、国交省発表資料には含まれていないことを確認しております。また、当該確認のうえで、当社開発物件に関して、以下のとおり対応しております。

- ①当社関連物件に関して、事業主（建築主）・設計会社・施工業者等に対して国交省発表資料に記載された設計会社・施工業者に該当するか否かを問い合わせ、該当が無いことを確認しております。
- ②そのうえで、物件ごとに施工業者・設計会社等から耐震偽装問題には関与していない旨を「構造計算書偽装問題に関する報告書」等により報告を求め、当該報告書を受領のうえ、確認しております。
- ③ただし、その他事業のコンサルティング事業案件等に関しては、当社が事業主体でないこと等から、上記書面にての回答を得ることが出来ていない物件があり、それら回答が得られなかった物件については、当該物件の設計会社・施工業者・事業主（建築主）が国交省発表資料に記載された設計会社・施工業者・事業主（建築主）に該当するか否か、及び耐震偽装問題に関係しているか否かを再度調査のうえ、該当がないことを確認しております。（該当する施工業者等のIR情報その他を調査のうえ、それら企業が同問題の企業等と関与している物件があるか否かを確認しております。）

当社では、今後においても、上記の対応を継続して行う体制をとっております。しかしながら「構造計算書の偽装問題」は、社会問題となっているため、これらが拡大、深刻化することにより、不動産業界に対する不信感を助長し、購買者の購入意欲の低下を招く結果となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該偽装問題に起因して法令又はガイドライン等が改正された場合には、それに基づき、必要な対策を随時実施する方針ではありますが、その内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において代表者が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生ずる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が採用する会計方針は、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当事業年度末の資産総額は、11,592百万円となり、前事業年度末と比較して8,459百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、販売用不動産の新規取得を積極的に行った結果、7,769百万円増加いたしました。

固定資産につきましては、東京支店開設による設備投資、投資用不動産の取得、SPCの組成に係る匿名組合への出資（投資有価証券）等により、690百万円増加いたしました。

② 負債

当事業年度末の負債合計は、11,105百万円となり、前事業年度末と比較して8,262百万円増加いたしました。

このうち有利子負債（短期借入金、社債、長期借入金の合計額）は、8,110百万円増加いたしました。また、新規テナント等からの預り保証金及び敷金が81百万円増加しております。

③ 純資産

当事業年度末の純資産は、486百万円となり、前事業年度末と比較して197百万円増加しました。これは、繰越利益剰余金が197百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

① 売上高、売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は4,309百万円（前年同期比73.1%増）、売上総利益は757百万円（同44.6%増）、営業利益は289百万円（同44.7%増）となりました。

増収増益の要因は、主に不動産ソリューション事業における不動産売買の取扱いの増加によるものであります。しかしながら、当事業年度の売上総利益率は17.6%となり、前事業年度と比較して3.4ポイント減少いたしました。また、当事業年度の売上高営業利益率は6.7%となり、前事業年度と比較して1.4ポイント減少いたしました。

② 経常利益、当期純利益

当事業年度の経常利益は311百万円（前年同期比118.5%増）、当期純利益は197百万円（同157.5%増）となりました。

増益の要因は、主に不動産ソリューション事業における不動産売買の取扱いの増加によるものであります。なお、営業外収益として販売用不動産賃貸料90百万円、匿名組合利益21百万円等を計上し、営業外費用として支払利息30百万円、控除対象外消費税等48百万円等を計上した結果、売上高経常利益率は7.2%（前事業年度5.7%、1.5ポイント増）となりました。また、所定の法人税等を差し引いた結果、売上高当期純利益率は4.6%（前事業年度3.1%、1.5ポイント増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、23,362千円であります。

その内容は、平成18年8月に行った東京事務所（同時に東京事務所から東京支店に昇格）の移転に伴う投資額（23,362千円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社、東京支店及び名古屋事務所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	賃借料 (千円)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	差入保証 金及び敷 金(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	全社共通	事務所	5,497	—	5,157	7,124	17,779	9 (6)	8,792
東京支店 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	14,301	—	17,705	6,813	38,820	2 (1)	13,854
名古屋事務所 (名古屋市西区)	全社共通	事務所	—	—	850	—	850	1 (-)	702

- (注) 1. 帳簿価額のうち本社（大阪市中央区）の「その他」は、器具及び備品、車両運搬具であり、東京支店（東京都千代田区）の「その他」は、器具及び備品であります。
2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 本社、東京支店及び名古屋事務所の「差入保証金及び敷金」は、事務所賃貸借契約に基づく、敷金であります。
4. 賃借料は、当事業年度における発生額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成19年9月30日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,040
計	29,040

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	9,905	非上場
計	9,905	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年2月28日臨時株主総会決議

イ. 第1回（平成18年3月10日発行）

区分	最近事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,650	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,650	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月10日 至 平成28年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合もしくは会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、必要かつ合理的な範囲において行使価額を適切に調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）がこれを行行使することを要する。

ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、その後も権利を行行使することができる。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は、これを認めないものとする。

(3) その他の条件は、本株主総会以後に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の取得事由および取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会での承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が前項(1)(2)(3)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさない状態になり権利を喪失した場合には、当該新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合も、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 第2回（平成18年10月13日発行）

区分	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数（個）	350	345 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350	345 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成28年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額または処分価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合もしくは会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、必要かつ合理的な範囲において行使価額を適切に調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）がこれを行行使することを要する。

ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、その後も権利を行行使することができる。

- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は、これを認めないものとする。

- (3) その他の条件は、本株主総会以後に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の取得事由および取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会での承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が前項(1)(2)(3)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさない状態になり権利を喪失した場合には、当該新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合も、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失した者の当該数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月6日 (注)1	61	303	9,455	21,555	—	—
平成17年9月30日 (注)2	8,787	9,090	—	21,555	—	—
平成17年12月14日 (注)3	750	9,840	56,250	77,805	56,250	56,250
平成18年2月15日 (注)4	65	9,905	4,875	82,680	4,875	61,125

(注) 1 有償第三者割当 割当先 松岡哲也、永岡幸憲、丸井啓彰、入江賢治、西羅弘文他3名

発行価格 155,000円、資本組入額 155,000円

2 平成17年9月14日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日付で1株を30株に株式分割いたしました。

3 有償第三者割当 割当先 伊藤忠商事株式会社、株式会社ニチレイ、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、摂津水都信用金庫、株式会社ジオ・アカマツ、ハynesコーポレーション株式会社、極東証券株式会社他13名

発行価格 150,000円、資本組入額 75,000円

4 有償第三者割当 割当先 緒方一彦、河田浄二、藤本剛志、高嶋雅一、後藤晃一、長井光夫、羽尾良三
発行価格 150,000円、資本組入額 75,000円

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	1	12	—	—	32	46	—
所有株式数 (株)	—	50	50	560	—	—	9,245	9,905	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.51	0.51	5.65	—	—	93.33	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,905	9,905	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,905	—	—
総株主の議決権	—	9,905	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年2月28日臨時株主総会決議)

イ. 第1回(平成18年3月10日発行)

当社の取締役の業績向上に対する意欲と士気を一層高めることを目的として、また社外協力者の当社に対する参加意識を高めることにより、当社の業績向上を図ることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年2月28日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 社外協力者1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年2月28日臨時株主総会決議)

ロ. 第2回(平成18年10月13日発行)

当社の取締役、監査役及び従業員の業績向上に対する意欲と士気を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年2月28日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 監査役1名 従業員14名 採用内定者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当社は現在業容の拡大過程にあると考え、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のために投資等を行い、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるものと考え、会社設立以来、配当の支払実績はありません。今後も当面利益配当を行わず、事業の効率化と事業拡大のための投資等を行う方針であります。しかしながら、将来においては財政状態及び経営成績を総合的に勘案のうえ、利益配当を検討する予定であります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	松岡 哲也	昭和36年7月10日生	昭和60年4月 兼松都市開発株式会社 入社 平成12年4月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	6,930
専務取締役	—	永岡 幸憲	昭和41年12月26日生	平成元年4月 兼松都市開発株式会社 入社 平成12年4月 株式会社グッテル入社 平成13年7月 当社入社 平成16年10月 当社東京営業部長 平成17年6月 当社取締役東京営業部 長就任 平成17年10月 当社取締役東京営業本 部長 平成19年7月 当社専務取締役 (現任)	(注)2	360
常務取締役	東京営業本部長	西羅 弘文	昭和49年8月17日生	平成10年4月 兼松都市開発株式会社 入社 平成12年10月 当社入社 平成16年10月 当社開発営業チーム リーダー 平成17年4月 当社開発営業部長 平成17年6月 当社取締役開発営業部 長就任 平成17年10月 当社取締役開発営業本 部長 平成19年7月 当社常務取締役東京営 業本部長 (現任)	(注)2	360
取締役	管理本部長	入江 賢治	昭和45年3月28日生	平成2年4月 兼松都市開発株式会社 入社 平成12年10月 当社入社 平成16年10月 当社財経・総務チーム リーダー 平成17年4月 当社財経・総務部長 平成17年6月 当社取締役財経・総務 部長就任 平成17年10月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注)2	360
取締役	大阪営業本部長	原田 博至	昭和41年11月24日生	平成2年4月 兼松株式会社入社 平成11年11月 京セラ株式会社入社 平成12年9月 日本駐車場開発株式会 社入社 平成15年8月 株式会社マーケットメ イカーズ取締役就任 平成16年12月 当社入社 平成18年11月 当社取締役就任 平成19年7月 当社取締役大阪営業本 部長 (現任)	(注)2	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	尾崎 一義	昭和26年4月19日生	昭和49年4月 株式会社ダイエー入社 平成2年7月 株式会社ユアーズヨシダ入社 平成4年9月 株式会社すしボーイ入社 平成6年2月 新栄開発株式会社入社 平成9年8月 トーヨーポリマー株式会社入社 平成16年2月 株式会社日本リート入社 平成17年8月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	30
監査役	—	志村 光一	昭和14年7月6日生	昭和38年4月 兼松株式会社入社 昭和63年10月 ホクレン株式会社出向 代表取締役就任 平成5年6月 兼松株式会社 監査室 長 平成8年1月 兼松都市開発株式会社 入社 平成9年6月 同社取締役総務部長就 任 平成12年9月 株式会社パイン総合研 究所入社 平成18年2月 当社監査役就任 (現 任)	(注) 3	5
監査役	—	清水 章	昭和32年11月10日生	昭和56年4月 清水会計事務所入所 (現任) 平成元年4月 朝日監査法人 (現 あ ずさ監査法人) 入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成12年8月 株式会社フェイス常勤 監査役就任 (現任) 平成12年10月 税理士登録 平成18年11月 当社監査役就任 (現 任)	(注) 3	—
計						8,165

- (注) 1. 監査役 尾崎一義、志村光一及び清水章の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年2月23日から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成19年2月23日から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。

円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に関わる利害関係者（株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等）に対し、企業の透明性を高めることで、効率的な経営が実現できるシステムの確立を目指しております。

また、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、非常勤監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

(1) 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名によって構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、会社の重要事項に対しては、定款、社内規程に基づき、適宜臨時取締役会を開催し、決議しております。

② 監査役

当社では、監査役制度を採用しており、本書提出日現在、監査役3名（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名）で構成されております。監査役は、定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンス、その他適宜経営状況についての監査を行っております。

また、平成18年10月以降、監査役協議会を設置し、定時監査役協議会を原則月1回開催しており、取締役の業務執行を監督する機関として監査機能や牽制機能等をより一層有効に発揮するよう努めております。

③ 内部監査

社長により兼任の内部監査人2名を任命し、監査役との連携により計画的に、各部門において内部統制が機能しているかどうかの確認、諸規程に定められた手続に基づき業務運営が行われているかの確認、各種法令コンプライアンス状況の確認、リスク管理状況の確認を重点課題として内部監査を実施しております。

④ 監査法人、弁護士等その他第三者の状況

当社は、アスカ監査法人と監査契約を締結しております。また、顧問契約を締結している弁護士より必要に応じてアドバイスを受けております。

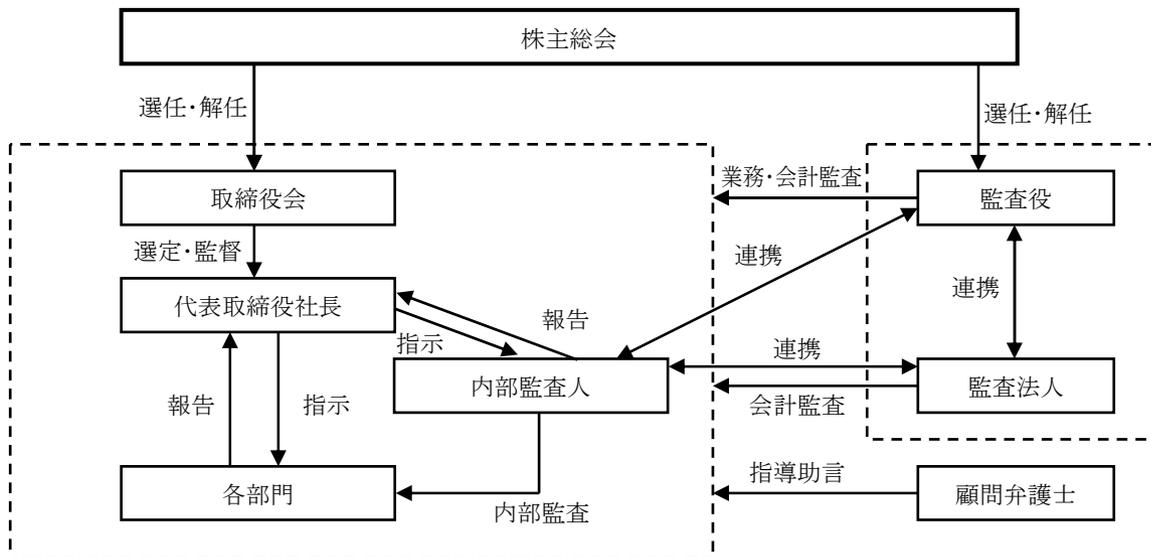
⑤ 監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携について

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

例えば、監査役は監査法人による会計監査の際、意見交換等を行い、監査状況の把握に努めるとともに、内部監査人とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認しております。また、内部監査人は、内部監査の執行にあたり、監査法人の指導を仰ぐ等しております。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内諸規程を定め、管理・運営を継続して行うとともに、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化を図る体制作りに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は管理本部総務チームとし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士、監査法人及び税理士の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行う体制作りに取り組んでおります。



(2) 役員報酬の内容

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 5名 70,000千円

監査役の年間報酬総額 3名 8,550千円（うち社外監査役 8,550千円）

（注）1 使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2 本書提出日現在、取締役は5名、監査役は3名であります。

(3) 監査報酬の内容

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

監査法人に支払われた報酬等は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 5,400千円

上記以外の業務に基づく報酬 2,200千円

なお、業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
福島 正己	アスカ監査法人
城 哲哉	アスカ監査法人

（注） 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

上記の他に公認会計士3名、会計士補2名が当社の監査に従事しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係等の利害関係の概要

当社は、社外取締役はおりません。一方、監査役につきましては3名全員が社外監査役であります。

社外監査役である志村光一が大阪業務室長を務める株式会社パイン総合研究所に対し、平成12年4月から平成18年7月まで社会保険・労働保険手続きに関する業務を月額10千円（消費税は含まない。）で委託しておりました。

また、社外監査役である尾崎一義は当社株式30株・新株予約権を10個（当社株式10株分）、志村光一は当社株式5株を保有しております。なお、当社と社外監査役との間には、上記以外の人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、旧証券取引法第193条の2の規定に準じて、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		786,307		203,332		
2. 営業未収入金		20,686		29,703		
3. 販売用不動産	※1, 4,5	1,945,725		10,122,087		
4. 前渡金		11,833		201,133		
5. 前払費用	※5	106,107		76,530		
6. 預け金		12,426		15,487		
7. 繰延税金資産		4,447		12,367		
8. その他		4,411		843		
流動資産合計		2,891,945	92.3	10,661,484	92.0	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	48,169		63,966		
減価償却累計額		3,160	45,009	6,734	57,231	
2. 構築物		120		120		
減価償却累計額		24	95	46	73	
3. 車両運搬具		13,364		10,679		
減価償却累計額		8,438	4,925	7,528	3,150	
4. 器具及び備品		7,144		14,710		
減価償却累計額		2,455	4,688	3,920	10,790	
5. 土地	※1		22,992		22,992	
有形固定資産合計			77,712		94,239	0.8
(2) 無形固定資産						
1. 借地権			66,179		66,179	
2. 商標権			208		158	
3. その他			565		565	
無形固定資産合計			66,952	2.1	66,902	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		43,744		199,098	
2. 出資金		120		120	
3. 差入保証金及び敷金		48,753		198,135	
4. 投資不動産	※1,4	—		360,911	
5. 長期前払費用		3,112		1,217	
6. その他		—		9,900	
投資その他の資産合計		95,730	3.1	769,382	6.6
固定資産合計		240,395	7.7	930,524	8.0
資産合計		3,132,340	100.0	11,592,009	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 営業未払金		37,096		20,279	
2. 短期借入金	※1	268,320		1,453,000	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金	※1	75,048		4,746,939	
4. 1年以内償還予定の 社債		33,500		49,500	
5. 未払金		151		2,593	
6. 未払費用		24,881		9,631	
7. 未払法人税等		48,805		135,620	
8. 未払消費税等		—		6,787	
9. 前受金		2,625		—	
10. 預り金		12,651		15,541	
11. 前受収益		17,242		23,097	
流動負債合計		520,323	16.6	6,462,990	55.8
II 固定負債					
1. 社債		566,500		559,000	
2. 長期借入金	※1	1,530,160		3,775,991	
3. 預り保証金及び敷金		225,595		306,861	
4. 繰延税金負債		352		466	
固定負債合計		2,322,607	74.2	4,642,319	40.0
負債合計		2,842,931	90.8	11,105,310	95.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
I 資本金	※2		82,680	2.6	—	—	
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		61,125		—			
資本剰余金合計			61,125	2.0	—	—	
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		145,118		—			
利益剰余金合計			145,118	4.6	—	—	
IV その他有価証券評価差額 金				486	0.0	—	—
資本合計			289,409	9.2	—	—	
負債資本合計			3,132,340	100.0	—	—	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	82,680	0.7	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金	—		61,125				
資本剰余金合計		—	—	61,125	0.5		
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金	—		342,250				
利益剰余金合計		—	—	342,250	3.0		
株主資本合計		—	—	486,055	4.2		
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	643	0.0		
評価・換算差額等合計		—	—	643	0.0		
純資産合計		—	—	486,698	4.2		
負債純資産合計		—	—	11,592,009	100.0		

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 不動産ソリューション 事業収益		1,991,959			3,884,378		
2. デベロッパー・エー ジェント事業収益		452,202			383,389		
3. その他事業収益		44,890	2,489,053	100.0	41,447	4,309,215	100.0
II 売上原価							
1. 不動産ソリューション 事業原価		1,706,048			3,254,341		
2. デベロッパー・エー ジェント事業原価		253,412			293,048		
3. その他事業原価		5,769	1,965,230	79.0	4,268	3,551,658	82.4
売上総利益			523,822	21.0		757,556	17.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		82,411			78,550		
2. 給与手当		73,898			135,354		
3. 賞与手当		19,500			43,482		
4. 法定福利費		13,549			16,447		
5. 交際費		18,780			32,467		
6. 旅費交通費		12,997			33,693		
7. 賃借料		15,139			23,418		
8. 減価償却費		5,737			6,641		
9. 支払報酬		19,048			30,110		
10. その他		62,332	323,397	12.9	67,454	467,621	10.9
営業利益			200,425	8.1		289,935	6.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1. 受取利息		2		433		
2. 損害保険金		2,479		—		
3. 解約違約金		991		—		
4. 販売用不動産賃貸料		1,651		90,176		
5. 匿名組合利益		—		21,423		
6. その他		132	5,258	5,888	117,921	2.7
V 営業外費用						
1. 支払利息		33,046		30,738		
2. 社債利息		150		4,673		
3. 社債発行費償却		17,685		1,529		
4. 控除対象外消費税等		10,697		48,249		
5. その他		1,723	63,304	11,524	96,715	2.2
経常利益			142,379		311,141	7.2
VI 特別利益						
1. 投資有価証券売却益		—	—	66,689	66,689	1.6
VII 特別損失						
1. ゴルフ会員権評価損		518	518	—	—	—
税引前当期純利益			141,861		377,830	8.8
法人税、住民税及び 事業税		66,984		169,112		
過年度法人税、住民税 及び事業税		—		19,505		
法人税等調整額		△1,687	65,297	△7,919	180,698	4.2
当期純利益			76,564		197,131	4.6
前期繰越利益			68,554		—	
当期未処分利益			145,118		—	

売上原価明細書

(イ) 不動産ソリューション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
仕入原価		1,706,048	100.0	3,254,341	100.0
合 計		1,706,048	100.0	3,254,341	100.0

(ロ) デベロッパー・エージェント事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 業務委託料		166,595	65.7	163,960	55.9
II 賃借料		85,159	33.6	128,898	44.0
III その他		1,657	0.7	190	0.1
合 計		253,412	100.0	293,048	100.0

(ハ) その他事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 業務委託料		1,471	25.5	1,147	26.9
II 賃借料		3,696	64.1	3,120	73.1
III その他		602	10.4	—	—
合 計		5,769	100.0	4,268	100.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	82,680	61,125	61,125	145,118	145,118	288,923
事業年度中の変動額						
当期純利益				197,131	197,131	197,131
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	197,131	197,131	197,131
平成19年3月31日 残高 (千円)	82,680	61,125	61,125	342,250	342,250	486,055

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	486	486	289,409
事業年度中の変動額			
当期純利益			197,131
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	157	157	157
事業年度中の変動額合計 (千円)	157	157	197,289
平成19年3月31日 残高 (千円)	643	643	486,698

(注) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

前事業年度及び当事業年度において、ストック・オプションとして、新株予約権を取締役及び従業員等
に対し、3,000個付与しておりますが、公正な評価額を零と見積もり、会計処理を行っております。よっ
て、新株予約権の残高を記載しておりません。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		141,861	377,830
減価償却費		5,737	6,641
受取利息		△2	△433
匿名組合利益		—	△21,423
支払利息		33,046	30,738
社債利息		150	4,673
為替差損益 (差益△)		680	△552
社債発行費償却額		17,685	1,529
控除対象外消費税等		10,697	48,249
損害保険金		△2,479	—
解約違約金		△991	—
投資有価証券売却益		—	△66,689
ゴルフ会員権評価損		518	—
売上債権の増減額 (増加△)		3,286	△2,485
たな卸資産の増加額		△1,618,757	△8,356,744
仕入債務の増減額 (減少△)		13,571	△16,817
前渡金の増加額		△11,833	△189,300
前払費用の増減額 (増加△)		△68,084	52,793
預け金の増加額		△3,578	△3,060
未払費用の増減額 (減少△)		24,881	△15,843
未払金の増減額 (減少△)		△1,023	2,441
未払消費税等の増減額 (減少△)		△6,824	6,787
前受金の増減額 (減少△)		16,832	△19,867
預り金の増減額 (減少△)		△59,148	2,890
前受収益の増加額		—	23,097
預り保証金及び敷金の増加額		207,519	81,266
その他		△13,764	△43,493
小計		△1,310,018	△8,097,771
利息の受取額		2	340
利息の支払額		△33,046	△112,248
法人税等の支払額		△49,996	△101,803
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,393,059	△8,311,482

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△150,000
定期預金の払戻による収入		—	150,645
有形固定資産の取得による支出		△40,979	△23,362
無形固定資産の取得による支出		△66,179	—
投資有価証券の取得による支出		△40,601	△2,390,898
投資有価証券の売却による収入		—	2,317,397
出資金の売却による収入		500	—
投資不動産の取得による支出		—	△126,316
保証金及び敷金の差入れによる支出		△42,172	△150,505
保証金及び敷金の返還による収入		—	724
その他		—	△8,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		△189,433	△380,865
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△81,680	1,184,680
長期借入金の借入れによる収入		1,570,000	7,017,000
長期借入金の返済による支出		△26,331	△99,277
社債の発行による収入		582,314	48,470
社債の償還による支出		—	△41,500
株式の発行による収入		122,250	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,166,552	8,109,372
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△680	△0
V 現金及び現金同等物の増減額(減少△)		583,379	△582,974
VI 現金及び現金同等物の期首残高		202,927	786,307
VII 現金及び現金同等物の期末残高		786,307	203,332

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			145,118
II 次期繰越利益			145,118

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>販売用不動産 同左</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1301 935 1447"> <tr> <td>建物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。</p>	建物	3～45年	構築物	9年	車両運搬具	6年	器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	3～45年									
構築物	9年									
車両運搬具	6年									
器具及び備品	2～20年									
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>								

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>営業未収入金及びその他金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p>	同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用としております。ただし、たな卸資産以外の資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 販売用不動産の支払利息に係る会計処理</p> <p>支払利息は、原則として期間費用処理しておりますが、販売用不動産に係る特定の長期開発事業に要した資金に対する正常な開発期間の支払利息については、開発期間が1年超、かつ、紐付融資額が1億円以上の個別プロジェクトに係るものを取得原価に算入しております。</p> <p>なお、当事業年度の算入額及び当事業年度末残高につきましては「会計処理方法の変更」に記載のとおりであります。</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は486,698千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(販売用不動産の支払利息に係る会計処理)</p> <p>当事業年度より、「不動産開発事業を行う場合の支払利息の監査上の取扱いについて」(業種別監査研究部会、建設業部会、不動産業部会 昭和49年8月20日)に準じて販売用不動産に係る支払利息を資産計上しております。</p> <p>この変更は、販売用不動産の長期開発事業の増加に伴い、これに付随して発生する支払利息の金額的重要性が高まったため、当該支払利息の資産計上により、期間損益をより適正に計上することを目的とするものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の会計処理によった場合に比べ、支払利息(営業外費用)は54,283千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、同額増加しております。また、これに伴い、販売用不動産は54,212千円増加し、前払費用は71千円増加しております。その結果、流動資産は54,283千円増加し、資産合計は、同額増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>(1) 前事業年度まで区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「業務外注費」(当事業年度発生額8,637千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったので、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(2) 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」(当事業年度発生額132千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったので、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「損害保険金」(当事業年度発生額2,833千円)及び「解約違約金」(当事業年度発生額213千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったので、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「損害保険金」(当事業年度発生額2,833千円)及び「解約違約金」(当事業年度発生額213千円)は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、固定資産 投資その他の資産の「差入保証金及び敷金」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権(預託金)」は、固定資産 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>これは前事業年度におきましては、残高が400千円と少額でありまた預託金であることから「差入保証金及び敷金」に含めておりました。しかし、当事業年度におきまして資産総額の100分の1を超えてはおりませんが、残高が8,950千円と増加し重要性が高まったこと、また「差入保証金及び敷金」には営業活動上発生するものを表示することが適切であると判断したことから、「その他」に含めることとしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,945,725千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,415,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,455,000千円</td> </tr> </table> <p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 40%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">29,040株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,905株</td> </tr> </table> <p>3 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は486千円であります。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p>	販売用不動産	1,945,725千円	1年以内返済予定の長期借入金	40,000千円	長期借入金	1,415,000千円	計	1,455,000千円	授権株式数	普通株式	29,040株	発行済株式総数	普通株式	9,905株	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">10,122,087千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">23,413千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">11,826千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">360,911千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">10,518,239千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,015,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,725,924千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,621,387千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">9,362,311千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3 _____</p> <p>※4 販売用不動産の保有目的の変更</p> <p>販売用として保有していた不動産を、投資用として所有目的を変更したため、当事業年度において投資不動産へ振替えております。これにより、投資不動産が238,049千円増加し、販売用不動産が同額減少しております。</p> <p>※5 販売用不動産の支払利息に係る会計処理</p> <p>当事業年度より、「不動産開発事業を行う場合の支払子子の監査上の取扱いについて」(業種別監査研究部会、建設業部会、不動産業部会 昭和49年8月20日)に準じて販売用不動産に係る支払利息を資産計上しております。</p> <p>この変更は、販売用不動産の長期開発事業の増加に伴い、これに付随して発生する支払利息の金額的重要性が高まったため、当該支払利息の資産計上により、期間損益をより適正に計上することを目的とするものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の会計処理によった場合に比べ、支払利息(営業外費用)は54,283千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、同額増加しております。また、これに伴い、販売用不動産は54,212千円増加し、前払費用は71千円増加しております。その結果、流動資産は54,283千円増加し、資産合計は、同額増加しております。</p>	販売用不動産	10,122,087千円	建物	23,413千円	土地	11,826千円	投資不動産	360,911千円	計	10,518,239千円	短期借入金	1,015,000千円	1年以内返済予定の長期借入金	4,725,924千円	長期借入金	3,621,387千円	計	9,362,311千円
販売用不動産	1,945,725千円																																
1年以内返済予定の長期借入金	40,000千円																																
長期借入金	1,415,000千円																																
計	1,455,000千円																																
授権株式数	普通株式	29,040株																															
発行済株式総数	普通株式	9,905株																															
販売用不動産	10,122,087千円																																
建物	23,413千円																																
土地	11,826千円																																
投資不動産	360,911千円																																
計	10,518,239千円																																
短期借入金	1,015,000千円																																
1年以内返済予定の長期借入金	4,725,924千円																																
長期借入金	3,621,387千円																																
計	9,362,311千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,905	—	—	9,905
合計	9,905	—	—	9,905
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

前事業年度及び当事業年度において、ストック・オプションとして、新株予約権を取締役及び従業員等に対し、3,000個付与しておりますが、公正な評価額を零と見積もり、会計処理を行っております。よって、新株予約権の残高を記載していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>786,307千円</u>	現金及び預金勘定 <u>203,332千円</u>
現金及び現金同等物 <u>786,307千円</u>	現金及び現金同等物 <u>203,332千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,017</td> <td style="text-align: center;">1,171</td> <td style="text-align: center;">2,846</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">4,017</td> <td style="text-align: center;">1,171</td> <td style="text-align: center;">2,846</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">669千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,177千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,846千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">669千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">669千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	4,017	1,171	2,846	合計	4,017	1,171	2,846	1年内	669千円	1年超	2,177千円	合計	2,846千円	支払リース料	669千円	減価償却費相当額	669千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">25,490</td> <td style="text-align: center;">1,690</td> <td style="text-align: center;">23,800</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,795</td> <td style="text-align: center;">1,739</td> <td style="text-align: center;">2,055</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">29,285</td> <td style="text-align: center;">3,429</td> <td style="text-align: center;">25,855</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,245千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21,886千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,131千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,719千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,322千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">628千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 車両運搬具については、リース物件の取得価額相当額から残存価額を控除した残額について、リース期間を耐用年数とする定額法によって算定し、器具及び備品については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	25,490	1,690	23,800	器具及び備品	3,795	1,739	2,055	合計	29,285	3,429	25,855	1年内	4,245千円	1年超	21,886千円	合計	26,131千円	支払リース料	2,719千円	減価償却費相当額	2,322千円	支払利息相当額	628千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																
器具及び備品	4,017	1,171	2,846																																																
合計	4,017	1,171	2,846																																																
1年内	669千円																																																		
1年超	2,177千円																																																		
合計	2,846千円																																																		
支払リース料	669千円																																																		
減価償却費相当額	669千円																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																
車両運搬具	25,490	1,690	23,800																																																
器具及び備品	3,795	1,739	2,055																																																
合計	29,285	3,429	25,855																																																
1年内	4,245千円																																																		
1年超	21,886千円																																																		
合計	26,131千円																																																		
支払リース料	2,719千円																																																		
減価償却費相当額	2,322千円																																																		
支払利息相当額	628千円																																																		

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,906	2,744	838	2,508	3,618	1,110
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,906	2,744	838	2,508	3,618	1,110
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		1,906	2,744	838	2,508	3,618	1,110

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
—	—	—	2,256,079	66,689	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	1,000	1,086
匿名組合出資金	40,000	194,393

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社社外協力者1社	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員14名、当社採用内定者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,650株	普通株式 350株
付与日	平成18年3月10日	平成18年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	付与日(平成18年10月13日)以降権利確定日(平成20年2月29日)まで継続して在籍していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成18年10月13日 至 平成20年2月29日
権利行使期間	自 平成18年3月10日 至 平成28年2月29日	自 平成20年3月1日 至 平成28年2月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	350
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	350
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,650	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	2,650	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	150,000	150,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、株式の評価額を純資産価額方式及び類似業種比準価額方式及びP E R方式の折衷法により算定したうえで、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 4,447	未払事業税 12,367
ゴルフ会員権評価損 217	ゴルフ会員権評価損 217
繰延税金資産小計 4,665	借地権 6,300
評価性引当額 △217	繰延税金資産小計 18,885
繰延税金資産計 4,447	評価性引当額 △6,517
繰延税金負債	繰延税金資産計 12,367
その他有価証券評価差額金 △352	繰延税金負債
繰延税金負債計 △352	その他有価証券評価差額金 △466
繰延税金資産の純額 4,095	繰延税金負債計 △466
	繰延税金資産の純額 11,901
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 42.0	法定実効税率 42.0
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.8
住民税均等割等 0.2	住民税均等割等 0.1
その他 △0.7	その他 1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.8

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	松岡哲也	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 70.0	-	-	当社借入及びリース債務に対する被債務保証(注2)	1,791,974	-	-
役員	永岡幸憲	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 3.6	-	-	借上社宅の提供(注3)	1,755	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 被債務保証は、金融機関からの借入及びリース債務に対して債務保証を受けているものであり、保証料の支払はありません。
3. 借上社宅の提供は、永岡幸憲の東京支店への赴任に伴い、会社が契約当事者となり賃貸した住宅を、同氏に社宅として無償で貸与したものであります。会社が負担する月額賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいた適切なものであります。なお、記載した取引金額は平成17年6月(同氏は6月30日に株主総会で取締役に就任)から平成18年3月までの9ヶ月間に、会社が家主に支払った合計額であります。以上の取引関係につきまして、平成18年3月31日付をもちましてすべて解消しております。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	松岡哲也	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 70.0	-	-	当社借入、社債及びリース債務に対する被債務保証(注2)	3,937,862	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 被債務保証は、金融機関からの借入、社債及びリース債務に対して債務保証を受けているものであり、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	29,218.55円	1株当たり純資産額	49,136.70円
1株当たり当期純利益金額	8,217.10円	1株当たり当期純利益金額	19,902.21円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年9月30日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	9,917.73円		
1株当たり当期純利益金額	6,210.69円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	76,564	197,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	76,564	197,131
期中平均株式数(株)	9,318	9,905
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数2,650個)。</p> <p>これらの概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数3,000個)。</p> <p>これらの概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】（平成19年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		兼松株式会社	14,189	3,618
		Daklak-Japan Properties Ltd.	—	1,000
		兼松都市開発株式会社	30,000	86
		計	44,189	4,704

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		匿名組合出資金（合同会社ケイディーエックス・エイト）	—	140,167
		匿名組合出資金（合同会社デイスターモール1）	—	54,226
		計	—	194,393

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	48,169	15,796	—	63,966	6,734	3,574	57,231
構築物	120	—	—	120	46	21	73
車両運搬具	13,364	—	2,684	10,679	7,528	1,531	3,150
器具及び備品	7,144	7,565	—	14,710	3,920	1,464	10,790
土地	22,992	—	—	22,992	—	—	22,992
有形固定資産計	91,792	23,362	2,684	112,469	18,230	6,591	94,239
無形固定資産							
借地権	66,179	—	—	66,179	—	—	66,179
商標権	500	—	—	500	341	50	158
ソフトウェア	1,890	—	—	1,890	1,890	—	—
その他	565	—	—	565	—	—	565
無形固定資産計	69,134	—	—	69,134	2,231	50	66,902
長期前払費用	3,112	755	2,650	1,217	—	426	1,217
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成18年3月15日	100,000 (-)	100,000 (-)	1.83	なし	平成21年3月13日
第2回無担保社債	平成18年3月17日	500,000 (33,500)	466,500 (33,500)	(注) 1	なし	平成33年3月10日
第3回無担保社債	平成18年9月29日	-	42,000 (16,000)	(注) 2	なし	平成21年9月29日
合計	-	600,000 (33,500)	608,500 (49,500)	-	-	-

- (注) 1. 発行日の翌日から平成18年9月10日まで年0.32%としております。また、平成18年9月10日の翌日以降の各利息期間については決定される基準金利（6か月TIBOR）に年0.20%を加えた利率としております。
2. 発行日の翌日から平成19年3月29日まで年0.83%としております。また、平成19年3月29日の翌日以降の各利息期間については決定される基準金利（6か月TIBOR）に年0.33%を加えた利率としております。
3. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
4. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
49,500	149,500	43,500	33,500	33,500

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	268,320	1,453,000	3.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	75,048	4,746,939	2.81	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,530,160	3,775,991	2.52	平成20年～36年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	1,873,528	9,975,931	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,048,487	88,756	86,335	66,592

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成19年3月31日現在）

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	288
預金	
普通預金	161,511
通知預金	41,500
外貨預金	33
小計	203,044
合計	203,332

(ロ) 営業未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
伊藤忠商事株式会社	15,571
合同会社ダイスターモール1	8,600
株式会社ニューハウジング	1,185
ブリッククリーク・スリー有限会社	1,089
株式会社アサヒエンタープライゼス	840
その他	2,416
合計	29,703

(b) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
20,686	4,326,673	4,317,656	29,703	99.3	2.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高及び当期回収高には消費税等が含まれております。

(ハ) 販売用不動産

地域別	面積 (㎡)	金額 (千円)
北海道地区	621.58	957,628
関東地区	20,815.38	1,627,511
関西地区	84,623.18	7,536,947
合計	106,060.14	10,122,087

② 負債の部

(イ) 営業未払金

相手先	金額 (千円)
有限会社TMコミュニケーションズ	7,058
株式会社クロスサービス	4,345
株式会社オフィス・マリス	2,100
株式会社丸誠	2,074
株式会社ビルテクノス中部	1,492
その他	3,209
合計	20,279

(ロ) 短期借入金

借入先	金額 (千円)
ケネディクス株式会社	750,000
株式会社東京スター銀行	200,000
摂津水都信用金庫	175,000
株式会社常陽銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	90,000
その他金融機関	138,000
合計	1,453,000

(ハ) 1年以内返済予定の長期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社関西アーバン銀行	2,400,000
株式会社りそな銀行	1,215,000
株式会社三井住友銀行	1,025,408
株式会社みずほ銀行	51,996
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,520
その他金融機関	21,015
合計	4,746,939

(ニ) 長期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社関西アーバン銀行	1,800,000
株式会社紀陽銀行	1,020,000
株式会社みずほ銀行	610,007
株式会社三井住友銀行	161,680
株式会社四国銀行	110,250
その他金融機関	74,054
合計	3,775,991

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成20年3月期の第1四半期会計期間（平成19年4月1日から平成19年6月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2の3(1)及び(2)の規定に基づき中間財務諸表作成基準に準じて算出しておりますが、同取扱い2の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくアスカ監査法人の手続きは実施されておりますが、監査は受けておりません。

(1) 四半期貸借対照表

		当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			546,843	
2. 営業未収入金			65,707	
3. 販売用不動産	※1,3		8,908,058	
4. 前渡金			227,833	
5. 前払費用			74,730	
6. 預け金			15,502	
7. 繰延税金資産			16,986	
8. その他			1,175	
流動資産合計			9,856,837	90.5
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物	※1		56,252	
2. 構築物			69	
3. 車両運搬具			2,899	
4. 器具及び備品			10,390	
5. 土地	※1		22,992	
有形固定資産合計			92,605	0.9
(2) 無形固定資産				
1. 借地権			66,179	
2. 商標権			145	
3. その他			565	
無形固定資産合計			66,890	0.6

		当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券			252,798	
2. 出資金			120	
3. 差入保証金及び敷金			240,895	
4. 投資不動産	※1		360,911	
5. 長期前払費用			1,210	
6. その他			16,123	
投資その他の資産合計			872,060	8.0
固定資産合計			1,031,555	9.5
資産合計			10,888,393	100.0
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 営業未払金			95,649	
2. 短期借入金	※1		1,729,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1		3,606,976	
4. 1年以内償還予定の社債			16,000	
5. 未払金			4,131	
6. 未払費用			18,920	
7. 未払法人税等			185,779	
8. 未払消費税等			2,066	
9. 前受金			14,844	
10. 預り金			51,940	
11. 前受収益			19,716	
流動負債合計			5,745,024	52.7

		当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
II 固定負債				
1. 社債			126,000	
2. 長期借入金	※1		3,948,955	
3. 預り保証金及び敷金			342,319	
4. 繰延税金負債			179	
固定負債合計			4,417,454	40.6
負債合計			10,162,479	93.3
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			82,680	0.8
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		61,125		
資本剰余金合計			61,125	0.6
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		581,861		
利益剰余金合計			581,861	5.3
株主資本合計			725,666	6.7
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			247	0.0
評価・換算差額等合計			247	0.0
純資産合計			725,913	6.7
負債純資産合計			10,888,393	100.0

(2) 四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,372,764	100.0
II 売上原価			1,861,253	78.4
売上総利益			511,511	21.6
III 販売費及び一般管理費			120,388	5.1
営業利益			391,122	16.5
IV 営業外収益	※1		55,446	2.3
V 営業外費用	※2		25,615	1.1
経常利益			420,953	17.7
VI 特別損失	※3		181	0.0
税引前第1四半期純利益			420,771	17.7
法人税、住民税及び事業税		185,779		
法人税等調整額		△4,619	181,160	7.6
第1四半期純利益			239,611	10.1

(3) 四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	82,680	61,125	61,125	342,250	342,250	486,055
第1四半期会計期間中の変動額						
第1四半期純利益				239,611	239,611	239,611
株主資本以外の項目の第1四半期会計期間中の変動額（純額）						
第1四半期会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	239,611	239,611	239,611
平成19年6月30日 残高（千円）	82,680	61,125	61,125	581,861	581,861	725,666

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	643	643	486,698
第1四半期会計期間中の変動額			
第1四半期純利益			239,611
株主資本以外の項目の第1四半期会計期間中の変動額（純額）	△396	△396	△396
第1四半期会計期間中の変動額合計（千円）	△396	△396	239,214
平成19年6月30日 残高（千円）	247	247	725,913

(注) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

前々事業年度及び前事業年度において、ストック・オプションとして、新株予約権を取締役及び従業員等に対し、3,000個付与しておりますが、公正な評価額を零と見積もり、会計処理を行っております。よって、新株予約権の残高を記載しておりません。

(4) 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第1四半期純利益		420,771
減価償却費		1,646
匿名組合利益		△5,620
支払利息		12,011
社債利息		1,737
為替差益		△1
社債償還損		181
控除対象外消費税等		9,305
売上債権の増加額		△31,574
たな卸資産の減少額		1,272,165
仕入債務の増加額		75,369
前渡金の増加額		△26,700
前払費用の増加額		△14,960
預け金の増加額		△15
未払費用の増加額		8,269
未払金の増加額		1,538
未払消費税等の減少額		△4,720
前受金の増加額		14,844
預り金の増加額		36,398
前受収益の減少額		△3,381
預り保証金及び敷金の増加額		35,457
その他		△9,578
小計		1,793,146
利息の支払額		△54,978
法人税等の支払額		△135,620
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,602,546

		当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△55,590
投資有価証券の売却による収入		2,398
保証金及び敷金の差入れによる支出		△41,888
その他		△6,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		△101,357
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		276,000
長期借入金の返済による支出		△966,998
社債の償還による支出		△466,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,157,680
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1
V 現金及び現金同等物の増加額		343,510
VI 現金及び現金同等物の期首残高		203,332
VII 現金及び現金同等物の第1四半期末残高	※	546,843

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>当第1四半期会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="592 1378 863 1524"> <tr> <td>建物</td> <td>3～45年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>均等償却を採用しております。</p>	建物	3～45年	構築物	9年	車両運搬具	6年	器具及び備品	2～20年
建物	3～45年								
構築物	9年								
車両運搬具	6年								
器具及び備品	2～20年								

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>営業未収入金及びその他金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当第1四半期会計期間は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当第1四半期会計期間の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
8. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当第1四半期会計期間の費用としております。ただし、たな卸資産以外の資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 販売用不動産の支払利息に係る会計処理</p> <p>支払利息は、原則として期間費用処理しておりますが、販売用不動産に係る特定の長期開発事業に要した資金に対する正常な開発期間の支払利息については、開発期間が1年超、かつ、紐付融資額が1億円以上の個別プロジェクトに係るものを取得原価に算入しております。</p>

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第1四半期会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年6月30日)

(減価償却方法の変更)

当第1四半期会計期間より、平成19年度法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税に規定する減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前第1四半期純利益に与える影響はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日)	
※1	担保資産及び担保付債務
(1)	担保に供している資産は次のとおりであります。
	販売用不動産 8,867,672千円
	建物 23,379千円
	土地 11,826千円
	投資不動産 360,911千円
	計 9,263,789千円
(2)	担保付債務は次のとおりであります。
	短期借入金 1,190,000千円
	1年以内返済予定の長期借入金 3,547,408千円
	長期借入金 3,742,432千円
	計 8,479,840千円
※2	有形固定資産の減価償却累計額
	19,864千円
※3	販売用不動産の支払利息に係る会計処理
	当第1四半期会計期間中に取得原価に算入した支払利息は、58,137千円であり、当第1四半期会計期間末の販売用不動産の残高に含まれている金額は、98,911千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)	
※1	営業外収益のうち主要なもの
	販売用不動産賃貸料 45,356千円
	匿名組合利益 5,620千円
※2	営業外費用のうち主要なもの
	支払利息 12,011千円
	控除対象外消費税等 9,305千円
※3	特別損失のうち主要なもの
	社債償還損 181千円
4	減価償却実施額
	有形固定資産 1,634千円
	無形固定資産 12千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第1四半期会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当第1四半期会計期 間増加株式数(株)	当第1四半期会計期 間減少株式数(株)	当第1四半期会計期 間末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	9,905	—	—	9,905
合計	9,905	—	—	9,905
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

前々事業年度及び前事業年度において、ストック・オプションとして、新株予約権を取締役及び従業員等に対し、3,000個付与しておりますが、公正な評価額を零と見積もり、会計処理を行っております。よって、新株予約権の残高を記載しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間末以降となるもの

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)	
現金及び現金同等物の当第1四半期会計期間末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	546,843千円
現金及び現金同等物	546,843千円

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年6月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び第1四半期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	第1四半期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	25,490	2,691	22,799
器具及び備品	3,795	1,897	1,897
合計	29,285	4,588	24,696

- (2) 未経過リース料第1四半期末残高相当額等
未経過リース料第1四半期末残高相当額

1年内	4,307千円
1年超	20,785千円
合計	25,093千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,372千円
減価償却費相当額	1,159千円
支払利息相当額	334千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

車両運搬具については、リース物件の取得価額相当額から残存価額を控除した残額について、リース期間を耐用年数とする定額法によって算定し、器具及び備品については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成19年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,658	3,085	426

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,086
匿名組合出資金	248,626

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当第1四半期会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社社外協力者1社	当社取締役3名、当社監査役1名、 当社従業員14名、当社採用内定者1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 2,650株	普通株式 350株
付与日	平成18年3月10日	平成18年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	付与日(平成18年10月13日)以降権利 確定日(平成20年2月29日)まで継続 して在籍していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自平成18年10月13日 至平成20年2月29日
権利行使期間	自平成18年3月10日 至平成28年2月29日	自平成20年3月1日 至平成28年2月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当第1四半期会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	350
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	350
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,650	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	2,650	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	150,000	150,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、株式の評価額を純資産価額方式及び類似業種比準価額方式及びP E R方式の折衷法により算定したうえで、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	73,287.60円
1株当たり第1四半期純利益金額	24,190.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)
第1四半期純利益(千円)	239,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	239,611
期中平均株式数(株)	9,905
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数3,000個)。 これらの概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ned-jp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第3期 (平成15年3月31日)		第4期 (平成16年3月31日)		第5期 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		22,066		84,306		202,927	
2. 営業未収入金		1,851		2,251		23,973	
3. 販売用不動産	※1	—		89,600		326,968	
4. 前渡金		—		1,140		—	
5. 前払費用		1,527		11,469		38,022	
6. 株主・役員に対する短期貸付金		2,640		—		—	
7. 従業員に対する短期貸付金		2,000		2,800		—	
8. 預け金		—		—		8,848	
9. 繰延税金資産		—		—		2,760	
10. その他		100		1,570		735	
流動資産合計		30,185	80.8	193,137	93.5	604,235	91.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		1,139		1,139		22,912	
減価償却累計額		853	286	959	180	895	22,017
2. 車両運搬具		5,934		9,113		13,364	
減価償却累計額		4,410	1,524	3,406	5,706	6,131	7,232
3. 器具及び備品		1,451		1,451		7,127	
減価償却累計額		644	807	872	579	1,585	5,542
4. 土地		—		—		7,408	
有形固定資産合計		2,617	7.0	6,466	3.1	42,200	6.4
(2) 無形固定資産							
1. 商標権		358		308		258	
2. ソフトウェア		—		598		220	
3. その他		235		235		1,483	
無形固定資産合計		593	1.6	1,141	0.6	1,962	0.3
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		98		1,699		2,375	
2. 出資金		—		600		620	
3. 長期前払費用		480		240		—	
4. 差入保証金及び敷金		3,374		3,374		6,581	
投資その他の資産合計		3,952	10.6	5,913	2.8	9,576	1.5
固定資産合計		7,163	19.2	13,521	6.5	53,739	8.2
資産合計		37,349	100.0	206,658	100.0	657,975	100.0

区分	注記 番号	第3期 (平成15年3月31日)		第4期 (平成16年3月31日)		第5期 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※1						
1. 営業未払金		1,468		2,871		23,525	
2. 短期借入金		—		130,000		350,000	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金		2,148		924		20,844	
4. 未払金		156		—		1,174	
5. 未払費用		443		7,196		—	
6. 未払法人税等		102		6,906		31,818	
7. 未払消費税等		563		4,251		6,824	
8. 前受金		1,785		2,625		—	
9. 預り金		11,594		18,900		71,800	
10. 前受収益	—		196		3,035		
流動負債合計		18,262	48.9	173,871	84.1	509,022	77.4
II 固定負債							
1. 長期借入金		2,464		1,540		40,696	
2. 預り保証金及び敷 金		—		6,892		18,076	
3. 繰延税金負債		—		—		28	
固定負債合計		2,464	6.6	8,432	4.1	58,800	8.9
負債合計		20,726	55.5	182,303	88.2	567,823	86.3
(資本の部)							
I 資本金	※2						
II 利益剰余金							
1. 当期未処分利益		4,522		12,254		68,554	
利益剰余金合計		4,522	12.1	12,254	5.9	68,554	10.4
III その他有価証券評価 差額金		—	—	—	—	43	0.0
資本合計		16,622	44.5	24,354	11.8	90,152	13.7
負債資本合計		37,349	100.0	206,658	100.0	657,975	100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高										
1. 不動産ソリューション事業収益		—			723,505			383,710		
2. デベロッパー・エージェント事業収益		104,933			171,418			222,983		
3. その他事業収益		16,439	121,373	100.0	64,121	959,045	100.0	97,875	704,570	100.0
II 売上原価										
1. 不動産ソリューション事業原価		—			656,754			137,121		
2. デベロッパー・エージェント事業原価		31,157			30,960			146,555		
3. その他事業原価		1,722	32,880	27.1	32,653	720,368	75.1	48,037	331,713	47.1
売上総利益			88,493	72.9		238,677	24.9		372,856	52.9
III 販売費及び一般管理費										
1. 役員報酬		10,000			18,000			72,000		
2. 給与手当		32,364			41,013			63,747		
3. 賞与手当		—			69,995			30,053		
4. 法定福利費		5,941			8,563			10,626		
5. 業務外注費		—			17,365			25,002		
6. 交際費		—			10,928			15,041		
7. 旅費交通費		7,026			11,705			13,480		
8. 賃借料		8,533			8,451			11,275		
9. 減価償却費		1,316			3,344			4,760		
10. その他		20,225	85,407	70.4	25,255	214,622	22.4	33,575	279,562	39.7
営業利益			3,085	2.5		24,054	2.5		93,293	13.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		0			6,921			8		
2. 損害保険金		—			—			452		
3. 販売用不動産賃貸料		—			—			187		
4. 受取手数料		—			—			129		
5. その他		—	0	0.0	72	6,994	0.7	10	788	0.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		196			16,597			8,313		
2. 控除対象外消費税等		—			—			2,652		
3. その他		—	196	0.1	—	16,597	1.7	590	11,555	1.6
経常利益			2,889	2.4		14,451	1.5		82,526	11.7

区分	注記 番号	第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	—		423		—	
2. 前期損益修正益	※3	—	—	—	423	33,337	33,337 4.7
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	658		—		180	
2. 前期損益修正損	※4	813	1,471	100	100	8,386	8,567 1.2
税引前当期純利益			1,418		14,774		107,296 15.2
法人税、住民税及 び事業税		1,157		7,042		36,357	
過年度法人税、住 民税及び事業税		—		—		17,399	
法人税等調整額		—	1,157	—	7,042	△2,760	50,996 7.2
当期純利益			261		7,731		56,299 8.0
前期繰越利益			4,261		4,522		12,254
当期未処分利益			4,522		12,254		68,554

3 【利益処分計算書】

		第3期 (株主総会承認日 平成15年6月30日)		第4期 (株主総会承認日 平成16年6月23日)		第5期 (株主総会承認日 平成17年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			4,522		12,254		68,554
II 次期繰越利益			4,522		12,254		68,554

重要な会計方針

項目	第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券時価のあるもの 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券時価のあるもの 時価のないもの 同左	(1) その他有価証券時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	—————	販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。	販売用不動産 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております（建物はすべて建物附属設備であります。）。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年 車両運搬具 4～6年 器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております（建物はすべて建物附属設備であります。）。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年 車両運搬具 6年 器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～39年 車両運搬具 6年 器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	営業未収入金及びその他金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	同左	同左

項目	第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税込方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用としております。ただし、たな卸資産以外の資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) _____</p>

項目	第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。	(3) —————	(3) —————

会計処理方法の変更

第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	—————	(消費税等の会計処理) 消費税等の会計処理は従来、税込方式によっておりましたが、当事業年度から税抜方式に変更しております。 この変更は、損益計算において、消費税等の影響を排除し、期間損益をより適正に表示するとともに、他社との比較可能性を高めるためのものであります。 この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上高が23,917千円、売上原価が11,620千円、販売費及び一般管理費が3,808千円それぞれ減少し、その結果、営業利益が8,488千円、経常利益が11,139千円、当期純利益が6,683千円それぞれ減少しております。

追加情報

<p>第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
		<p>(事業税の会計処理)</p> <p>事業税の会計処理は従来、現金基準に基づく会計処理を行っていましたが、当事業年度から発生基準に基づく会計処理に変更しております。</p> <p>従来、現金基準を採用しておりましたのは、事業税が僅少でありその金額的重要性が低かったこと、事業税は法人税法上、支払時のみ損金算入が認められていること、平成11年3月31日以前に終了する事業年度においては現金基準によって会計処理を行うことも容認されていたことによるものであります。</p> <p>今回の変更は、事業税の金額的重要性が増加し、また平成11年4月1日以後は発生基準に基づく会計処理が一般に公正妥当と認められた方法であることから、本来の原則的な会計処理を採用することにより、期間損益の計算をより適切に行うためのものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」が6,901千円増加し、当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第3期 (平成15年3月31日)	第4期 (平成16年3月31日)	第5期 (平成17年3月31日)
※1	※1 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 89,600千円 (2) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 130,000千円	※1 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 326,968千円 (2) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 350,000千円
※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 968株 発行済株式総数 普通株式 242株	※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 968株 発行済株式総数 普通株式 242株	※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 968株 発行済株式総数 普通株式 303株
3	3	3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は43千円であります。

(損益計算書関係)

第3期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第4期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
※1	※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両 423千円	※1
※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 658千円	※2	※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物(附属設備) 180千円
※3	※3	※3 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 当事業年度に計上した売上高に対する前事業年度に処理した売上原価の修正額 33,337千円
※4 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。 過年度社会保険料等の当期処理額 813千円	※4 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。 過年度支払手数料の当期処理額 100千円	※4 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。 前事業年度に取得・売却した物件に係る当事業年度に処理した不動産取得税の修正額 8,386千円

(リース取引関係)

第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は一契約当たりの金額がすべて3,000千円以下であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項及び同ガイドラインの規定に従い、記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1002 554 1399 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4,017</td> <td>502</td> <td>3,515</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,017</td> <td>502</td> <td>3,515</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1082 1100 1362 1209"> <tr> <td>1年内</td> <td>669千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,846千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,515千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1054 1530 1362 1596"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>502千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>502千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	4,017	502	3,515	合計	4,017	502	3,515	1年内	669千円	1年超	2,846千円	合計	3,515千円	支払リース料	502千円	減価償却費相当額	502千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																					
器具及び備品	4,017	502	3,515																					
合計	4,017	502	3,515																					
1年内	669千円																							
1年超	2,846千円																							
合計	3,515千円																							
支払リース料	502千円																							
減価償却費相当額	502千円																							

(有価証券関係)

第3期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 上場株式	98

第4期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
上場株式	699
非上場株式	1,000

第5期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,304	1,375	71

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	1,000

(デリバティブ取引関係)

第3期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第4期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第5期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第3期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第4期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第5期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第3期 (平成15年3月31日)	第4期 (平成16年3月31日)	第5期 (平成17年3月31日)																														
当事業年度の末日におきまして、税効果会計を適用すべき一時差異等はありませんので、繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しておりません。	同左	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>2,760</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>2,760</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>△28</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td>△28</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>2,731</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td></td> <td>(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td> 過年度法人税等</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>△3.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>47.5</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	2,760	繰延税金資産計	2,760	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△28	繰延税金負債計	△28	繰延税金資産の純額	2,731		(%)	法定実効税率	42.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	住民税均等割等	0.2	過年度法人税等	3.8	その他	△3.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5
繰延税金資産	(千円)																															
未払事業税	2,760																															
繰延税金資産計	2,760																															
繰延税金負債																																
その他有価証券評価差額金	△28																															
繰延税金負債計	△28																															
繰延税金資産の純額	2,731																															
	(%)																															
法定実効税率	42.0																															
(調整)																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9																															
住民税均等割等	0.2																															
過年度法人税等	3.8																															
その他	△3.4																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5																															

(持分法損益等)

第3期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

該当事項はありません。

第4期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

第5期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第3期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	松岡哲也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 100.0	—	—	資金の貸付 (注2)	2,640	株主・役員に対する短期貸付金	2,640
役員	道野充宏	—	—	当社監査役税理士	—	—	顧問税理士	税務顧問料 (注3)	1,409	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、税務顧問料については消費税等が含まれております。
2. 貸付金利は無利息であります。
3. 税務顧問料につきまして、顧問契約の条件は一般的な契約条件を勘案し、決定しております。

第4期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	松岡哲也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 100.0	—	—	当社借入に対する被債務保証 (注2)	130,000	—	—
								社有車の売却 (注3)	1,000	—	—
役員	道野充宏	—	—	当社監査役税理士	—	—	顧問税理士	税務顧問料 (注4)	1,656	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、社有車の売却及び税務顧問料は消費税等が含まれております。
2. 被債務保証は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けているものであり、保証料の支払はありません。
3. 社有車の売却につきましては、中古車市場の相場を勘案し、第三者の査定価格によっております。
4. 税務顧問料につきまして、顧問契約の条件は一般的な契約条件を勘案し、決定しております。

第5期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	松岡哲也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 76.2	—	—	当社借入及びリース債務に対する被債務保証 (注2)	414,959	—	—
役員	道野充宏	—	—	当社監査役税理士	(被所有) 直接 0.3	—	顧問税理士	税務顧問料 (注3)	2,349	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 被債務保証は、金融機関からの借入及びリース債務に対して債務保証を受けているものであり、保証料の支払はありません。
3. 税務顧問料につきまして、顧問契約の条件は一般的な契約条件を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	68,689.78円	100,639.10円	297,531.88円
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,079.09円	31,949.32円	186,422.05円
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第4期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(千円)	261	7,731	56,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	261	7,731	56,299
期中平均株式数(株)	242	242	302

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年6月15日	丸井 啓彰	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西岡 卓志	大阪市淀川区	当社の従業員	20	3,000,000 (150,000) (注)4	移動前所有者、移動後所有者の事情による
平成18年6月15日	丸井 啓彰	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	志村 光一	奈良県奈良市	特別利害関係者等(当社の監査役)	5	750,000 (150,000) (注)4	移動前所有者、移動後所有者の事情による
平成18年6月15日	丸井 啓彰	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	柴原 克行	大阪府茨木市	当社の従業員	5	750,000 (150,000) (注)4	移動前所有者、移動後所有者の事情による
平成18年6月15日	丸井 啓彰	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山中 正法	堺市南区	当社の従業員	5	750,000 (150,000) (注)4	移動前所有者、移動後所有者の事情による
平成18年6月15日	丸井 啓彰	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	笠井 剛	千葉県船橋市	当社の採用内定者 (注)6	5	750,000 (150,000) (注)4	移動前所有者、移動後所有者の事情による
平成18年6月15日	丸井 啓彰	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	木村 重彰	東京都品川区	当社の採用内定者 (注)7	5	750,000 (150,000) (注)4	移動前所有者、移動後所有者の事情による
平成18年6月15日	丸井 啓彰	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	野口 直美	さいたま市南区	当社の採用内定者 (注)7	5	750,000 (150,000) (注)4	移動前所有者、移動後所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成17年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条及び上場前公募等規則の取扱い第14条の2規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

- (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、類似会社比準方式及び類似業種比準方式により算出した価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
 5. 平成17年9月14日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日付で1株を30株に分割しております。
 6. 平成18年6月20日付で当社に入社しております。
 7. 平成18年7月1日付で当社に入社しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成17年12月14日	平成18年2月15日	平成18年3月10日	平成18年10月13日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	750株	65株	2,650株	350株
発行価格	150,000円 (注)4	150,000円 (注)4	150,000円 (注)5	150,000円 (注)5
資本組入額	75,000円	75,000円	75,000円	75,000円
発行価額の総額	112,500,000円	9,750,000円	397,500,000円	52,500,000円
資本組入額の総額	56,250,000円	4,875,000円	198,750,000円	26,250,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	平成18年2月28日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成18年2月28日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則並びにその期間については次のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日（平成18年4月1日）以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成19年3月31日であります。
2. 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」）を、原則として、割当を受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。
 3. 当社は割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。また、割当を受けた関係者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日）まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
 4. 株式の発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、類似会社比準方式及び類似業種比準方式により算出した価格を参考として、決定いたしました。

5. 新株予約権の発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、類似会社比準方式及び類似業種比準方式により算出した価格を参考として、決定いたしました。
6. 平成17年9月14日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日付で1株を30株に分割しております。
7. 新株予約権②は、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、発行数が345株、発行価額の総額が51,750,000円、資本組入額の総額が25,875,000円となっております。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき150,000円
行使請求期間	平成18年3月10日から平成28年2月29日まで
行使の条件	<p>(1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、新株予約権者という。）がこれを行使することを要する。</p> <p>ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、その後も権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権の質入れその他処分は、これを認めないものとする。</p> <p>(3) その他権利行使の条件は、平成18年2月28日開催の臨時株主総会以後に開催される取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき150,000円
行使請求期間	平成20年3月1日から平成28年2月29日まで
行使の条件	<p>(1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、新株予約権者という。）がこれを行使することを要する。</p> <p>ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、その後も権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権の質入れその他処分は、これを認めないものとする。</p> <p>(3) その他権利行使の条件は、平成18年2月28日開催の臨時株主総会以後に開催される取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

2【取得者の概況】

(株式①)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤忠商事株式会社 代表取締役 小林 栄三 資本金 202,241百万円	東京都港区北青山2丁目5-1	卸売業	130	19,500,000 (150,000)	当社の取引先 (注)1
株式会社ニチレイ 代表取締役社長 浦野 光人 資本金 30,307百万円	東京都中央区築地6丁目19-20	食品製造業	130	19,500,000 (150,000)	当社の取引先 (注)1
ジャフコV1-B号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明 資本金 33,251百万円	東京都千代田区丸の内 1丁目8-2	投資事業組合	54	8,100,000 (150,000)	—
摂津水都信用金庫 代表理事 寺西 重博 出資金 320百万円	大阪府茨木市西駅前9-32	信用金庫	50	7,500,000 (150,000)	当社の取引金融機関
株式会社ジオ・アカマツ 代表取締役 山本 彰 資本金 88百万円	大阪市中央区南船場4丁目12-8	商業施設の 開発業	50	7,500,000 (150,000)	当社の取引先
ハynesコーポレーション株式会社 代表取締役社長 緒方 一彦 資本金 50百万円	大阪市中央区伏見町4丁目2-14	不動産業	50	7,500,000 (150,000)	当社の取引先
極東証券株式会社 取締役社長 菊池 廣之 資本金 5,162百万円	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4-7	証券業	50	7,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (証券会社)
野洲化学工業株式会社 取締役社長 中井 節夫 資本金 45百万円	滋賀県野洲市市三宅 1013	ゼラチンの 製造	40	6,000,000 (150,000)	当社の取引先
ジャフコV1-マスター投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明 資本金 33,251百万円	東京都千代田区丸の内 1丁目8-2	投資事業組合	32	4,800,000 (150,000)	—
道野 充宏	大阪市阿倍野区	税理士	30	4,500,000 (150,000)	当社の顧問税理士
ジャフコV1-A号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明 資本金 33,251百万円	東京都千代田区丸の内 1丁目8-2	投資事業組合	22	3,300,000 (150,000)	—
ジャフコ・グレートエンジェル ファンド1号投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤 俊明 資本金 33,251百万円	東京都千代田区丸の内 1丁目8-2	投資事業組合	22	3,300,000 (150,000)	—

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中井 節夫	大阪市東淀川区	会社役員	20	3,000,000 (150,000)	当社の取引先の役員
江口 正晃	大阪府羽曳野市	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
山本 彰	大阪府泉南郡岬町	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
高瀬 孝司	堺市南区	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
永岡 弘光	千葉県柏市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社取締役の二親等内の血族)
ひょうごエンジェルファンド「魁」投資事業有限責任組合 無限責任組合員 エンゼルキャピタル株式会社 代表取締役 細川 信義 資本金 100百万円	大阪市北区梅田1丁目 1-3-1000	投資事業組合	10	1,500,000 (150,000)	-
創業起業支援<志>投資事業有限責任組合 無限責任組合員 エンゼル証券株式会社 代表取締役 細川 信義 資本金 1,322百万円	大阪市北区梅田1丁目 1-3-1000	投資事業組合	10	1,500,000 (150,000)	-
兼松株式会社 代表取締役 三輪 徳泰 資本金 27,501百万円	東京都港区芝浦1丁目 2-1	卸売業	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先

(注) 1. 当該第三者割当増資によって、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(株式②)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
緒方 一彦	兵庫県宝塚市	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
河田 浄二	東京都中野区	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
藤本 剛志	大阪府富田林市	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
高嶋 雅一	岡山県岡山市	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
後藤 晃一	名古屋市千種区	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の代表取締役の知人
長井 光夫	さいたま市中央区	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	当社の取引先の役員
羽尾 良三	神戸市北区	弁護士	5	750,000 (150,000)	当社の顧問弁護士

(新株予約権①)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松岡 哲也	大阪府池田市	会社役員	2,450	367,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
日本IPOコンサル株式会社 代表取締役 寺岡 雅人 資本金 10百万円	大阪市北区西天満5丁目3-10	コンサルティング業	200	30,000,000 (150,000)	当社の社外協力者 (注)1

(注) 1. 当該割当によって、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(新株予約権②)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
多久和 秀門	大阪府高槻市	会社員	80	12,000,000 (150,000)	当社の従業員
永岡 幸憲	東京都世田谷区	会社役員	30	4,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
入江 賢治	大阪府東大阪市	会社役員	30	4,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
西羅 弘文	東京都目黒区	会社役員	30	4,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
原田 博至	京都府宇治市	会社員	30	4,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員 (注)1
堀井 敏雄	大阪市西成区	会社員	20	3,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
中道 康詞	東京都墨田区	会社員	20	3,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
笠井 剛	千葉県船橋市	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
西岡 卓志	大阪市淀川区	会社員	12	1,800,000 (150,000)	当社の従業員
丸井 啓彰	兵庫県西宮市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
西村 綾子	神戸市垂水区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
岩崎 晴彦	大阪市西淀川区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
尾崎 一義	京都府木津川市	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
柴原 克行	大阪府茨木市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
木村 重彰	東京都品川区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
野口 直美	さいたま市南区	会社員	5	750,000 (150,000)	当社の従業員
塚田 和男	名古屋市千種区	会社員	5	750,000 (150,000)	当社の採用内定者 (注) 2
竹下 尋之	神戸市兵庫区	会社員	3	450,000 (150,000)	当社の従業員

- (注) 1. 平成18年11月20日の臨時株主総会で取締役を選任され特別利害関係者等(当社の取締役)となっております。
2. 平成19年1月9日付で当社に入社しております。
3. 退職により権利を喪失した付与者については記載しておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
松岡 哲也 ※1. 2.	大阪府池田市	9,380 (2,450)	72.71 (18.99)
永岡 幸憲 ※1. 3.	東京都世田谷区	390 (30)	3.02 (0.23)
入江 賢治 ※1. 3.	大阪府東大阪市	390 (30)	3.02 (0.23)
西羅 弘文 ※1. 3.	東京都目黒区	390 (30)	3.02 (0.23)
丸井 啓彰 ※1. 7.	兵庫県西宮市	320 (10)	2.48 (0.08)
日本IPOコンサル株式会社 ※1.	大阪市北区西天満5丁目3-10	200 (200)	1.55 (1.55)
原田 博至 ※1. 3.	京都府宇治市	150 (30)	1.16 (0.23)
堀井 敏雄 ※1. 7.	大阪市西成区	140 (20)	1.09 (0.16)
中道 康詞 ※1. 7.	東京都墨田区	140 (20)	1.09 (0.16)
株式会社ニチレイ ※1.	東京都中央区築地6丁目19-20	130	1.01
伊藤忠商事株式会社 ※1.	東京都港区北青山2丁目5-1	130	1.01
西村 綾子 ※1. 7.	神戸市垂水区	130 (10)	1.01 (0.08)
岩崎 晴彦 ※1. 7.	大阪市西淀川区	130 (10)	1.01 (0.08)
多久和 秀門 ※7.	大阪府高槻市	80 (80)	0.62 (0.62)
古長 公良	大阪府高槻市	60	0.47
道野 充宏	大阪市阿倍野区	60	0.47
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	54	0.42
株式会社ジオ・アカマツ	大阪市中央区南船場4丁目12-8	50	0.39
ハynesコーポレーション株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目2-14	50	0.39
摂津水都信用金庫	大阪府茨木市西駅前町9-32	50	0.39
極東証券株式会社 ※6.	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4-7	50	0.39
野洲化学工業株式会社	滋賀県野洲市市三宅1013	40	0.31
尾崎 一義 ※4.	京都府木津川市	40 (10)	0.31 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ジャフコV1-マスター投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	32	0.25
西岡 卓志 ※7.	大阪市淀川区	32 (12)	0.25 (0.09)
笠井 剛 ※7.	千葉県船橋市	25 (20)	0.19 (0.16)
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	22	0.17
ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	22	0.17
中井 節夫	大阪市東淀川区	20	0.16
柴原 克行 ※7.	大阪府茨木市	15 (10)	0.12 (0.08)
木村 重彰 ※7.	東京都品川区	15 (10)	0.12 (0.08)
永岡 弘光 ※5.	千葉県柏市	10	0.08
江口 正晃	大阪府羽曳野市	10	0.08
高瀬 孝司	堺市南区	10	0.08
山本 彰	大阪府泉南郡岬町	10	0.08
ひょうごエンジェルファンド「魁」 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 エンゼルキャピタル株式会社	大阪市北区梅田1丁目1-3-1000	10	0.08
創業起業支援<志>投資事業有限責任組合 無限責任組合員 エンゼル証券株式会社	大阪市北区梅田1丁目1-3-1000	10	0.08
兼松株式会社	東京都港区芝浦1丁目2-1	10	0.08
緒方 一彦	兵庫県宝塚市	10	0.08
河田 浄二	東京都中野区	10	0.08
藤本 剛志	大阪府富田林市	10	0.08
高嶋 雅一	岡山県岡山市	10	0.08
後藤 晃一	名古屋市千種区	10	0.08
長井 光夫	さいたま市中央区	10	0.08
野口 直美 ※7.	さいたま市南区	10 (5)	0.08 (0.04)
山中 正法	堺市南区	5	0.04
羽尾 良三	神戸市北区	5	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
志村 光一 ※4.	奈良県奈良市	5	0.04
塚田 和男 ※7.	名古屋市千種区	5 (5)	0.04 (0.04)
竹下 尋之 ※7.	神戸市兵庫区	3 (3)	0.02 (0.02)
計	—	12,900 (2,995)	100.00 (23.26)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
 3. 特別利害関係者等 (当社取締役)
 4. 特別利害関係者等 (当社監査役)
 5. 特別利害関係者等 (当社取締役の二親等内の血族)
 6. 特別利害関係者等 (証券会社)
 7. 当社従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月1日

日本商業開発株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

福島正巳 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

城哲哉 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に揚げられている日本商業開発株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本商業開発株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 10 月 1 日

日本商業開発株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

福島正巳 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

城 哲哉 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本商業開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本商業開発株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上